

平成18年12月14日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、村田喜代子議員。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。1年の過ぎるときの早さに目を見張る思いがいたします。

昨今、多種・多様な問題を抱えて、平成18年の幕を閉じようとしております。

今回は、少子化対策について、項目的に質問してまいりたいと思います。

まず、第1項といたしまして、少子化対策について、何時も同じことの繰り返しとお思いになるかもしれませんが、何が一番大切なのかと考えると、その自治体を担っていかなくてはいけないのは何でもない、地位、名誉でもなく人、人間であると思います。

武田節の中にも、人は石垣、人は城とあります。土台になるのも、また、価値判断を下すのも、そこに住む者、そして、反映をさせるものも衰退をするのも、皆な人にはじまって人で終わるのではないかと思います。ましてや、三位一体という自治体にとって責任重大なときを迎えております。

先般、市長が少子化のことで質問した際に、全国何処も減っておるんだ、増えた所はあまりありませんなどと言っておりましたけれども、私にとっては10年、20年、30年先を考えると、大変な時代になりそうで心配でなりません。まず、初めに、少子化に対する市長の思いをお聞かせください。

2番目に、市として、少子化の解決をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

3番目、支援体制をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

4番目に、人材育成、そして、5番目に財政の見直しで生じた金額を、教育や少子化に使えないものでしょうか。少子化対策本部の進行状況を詳しくお聞かせください。

そして、次に2目といたしまして、いじめ問題であります。全国で痛ましい幼い命が、あまりにも多く、いとも簡単に本人にとっては、簡単では全くないのでございますが起きております。それに付随して教職員の自殺と、大人が子どもに見せられない姿が見えてまいりました。

豊前市で、いじめはどのようでしょうか。何か対策をいたしましたでしょうか。

いじめのアンケートなど、それぞれどのようにいたしましたのでしょうか。教職員の中でのいじめや、グループはできていないのでしょうか。不適合な方や悩んでいる方はいないのでしょうか。人材を育てる方です。短気でもいけません。のんびり過ぎてはいけません。

人の心を育てる大きな心が必要です。また、親を育てて頂く母親が大切な役目も、これも

大切なことです。母親に対する講演等をもっては如何でしょうか。

学校教育課長にお尋ねいたします。いじめはどうしたらなくなるのか、お答えください。教育長にお伺いいたします。人材育成の根本は何でしょうか。何にしましても、子どもが安心して育ちいく環境を求めて自席より質問をいたします。これにて終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

村田議員のご質問で、人口増対策の人材育成につきましては、総務課長の答弁。いじめ問題につきましては、教育長からご答弁いたします。私は、壇上から少子化対策について答弁書を作成しておりますので、この場から、まず、ご答弁させていただきます。

政府は、12月1日、2006年版、少子化社会白書を決め発表いたしました。2005年に人口が戦後初めて減少に転じ、合計出生率が1.25に落ち込んだ日本を、超少子化国と定義、少子化対策を国の最重要政策課題と位置付け、社会全体の意識改革の必要性を強調しております。また、新たな少子化対策として、児童手当の乳幼児加算、これは、0歳から2歳が対象でございますが、乳幼児加算の創設など、子育て支援策と働き方の改革を中心に、40項目の施策をあげ、人口減少社会に適応した社会経済システムの構築や国・自治体・企業・地域など、社会全体で対策に取り組む重要性を唱えております。

豊前市におきましても、本年5月に関係部署が密接な連携のもとに、総合的な企画調整を行い、効果的な施策の推進を図るため、助役を委員長に豊前市少子化対策推進協議会を設置したところでございます。これまでに、平成17年度から実施している豊前市次世代育成支援対策行動計画の推進に加え、出会い応援、仕事と育児の両立支援、子育て応援地域づくり、定住促進の4つのテーマを掲げ施策の具体化を進めているところでございます。

議員ご提案の人口増対策や、人材育成等々につきましても、推進会議の中で十分検討し新たな少子化対策について取りまとめてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご支援のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

おはようございます。村田議員の質問につきまして答弁を申し上げます。

10月11日、筑前町で発生しました自殺事件以後も、全国的に児童・生徒の自殺が相次ぎ、県内では筑前町に続きまして宗像市、或いは桂川町でも中学生が亡くなっております。

大変憂慮すべきことだと思っております。いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得るという危機意識をもって、学校として、或いは、教師としてなすべきことに取り組んでもらっているところでございます。

まず、学校といたしましては、次の4点について取り組んでいます。

1つは、いじめは、いじめる側の問題であるという教師間の共通認識を図ること。  
2つ目には、実効性ある地道でねばり強い指導体制を図ること。  
3つ目には、教育相談活動の充実と、全教育活動を通じた積極的な生徒指導を行うこと。  
4つ目に、家庭や地域、関係機関との連携を図ることに取り組んでおります。  
また教師といたしましては、1つには、いじめを見抜く感性を磨き情報交換に務めること。  
2つ目として、児童・生徒の不安や悩みを重要視していくこと。  
3つ目に、児童・生徒一人ひとりの自信とやる気を引き出す授業に努めること。  
4つ目に、児童・生徒一人ひとりの心を理解すること。  
5つ目に、児童・生徒一人ひとりの違いを個性として認め合う学級経営に努めること。  
6つ目に、いじめを受けた児童・生徒や保護者からの声に誠実に応えること。  
7つ目に、教師が一人では対応せず他の教師と連携・協力して問題解決を図ること。  
8つ目に、いじめを発見したら、いじめを受けた児童・生徒を徹底的に守ること。  
9つ目に、いじめは許さないという学級や学校の雰囲気をつくること。  
最後に、10項目ですが、心の居場所としての学級づくりに努めること。

大きな3つ目に、いじめの早期発見、早期対応のため取り組みの基本的な考えといたしまして、いじめは複雑化、潜在化し大変見えにくくなっています。しかし、いじめられている児童・生徒は、何らかのサインを発していると考えられます。このため表情や言動の変化に注目する。他の児童・生徒と比べて違った言動や表情に着目する。特定の児童・生徒への対応の差異、違いに注目するの3つの視点から、いじめなどのサインをキャッチするための早期発見のチェックリストを全職員に配布し、指導に当たっているところでございます。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。村田議員から、人材育成の件で教育委員会のほうにも、お尋ねが  
あっているようでございますが、総務課としましても、人材育成という問題で、昨今の喫  
緊の課題でございますので、ご答弁してまいりたいと思います。

議員のご指摘のとおり、人は石垣、人は城という観点に立つならば、今日の人口の減  
少と言いますか、厚生労働省が行いました平成17年の人口動態統計によりましても、我  
が国の人口が出生数を上回る勢いで死亡者が発生しまして、要するに、どんどん人が減っ  
ていく時代になったということが明らかになっております。

こういった時代に当市といたしましても、どのような観点で活力のある人づくりを行っ  
ていくか。教員や私ども市の職員に課せられております課題はたくさんあると自覚をして  
います。こういった少子・高齢化により、従来にも増して幅広く高度な知識、或いは、能  
力が私どもに課せられている。また、一方そういった社会情勢でございますから、スリム

で効率的な行政、能率的な仕事ができる、そういった職員の育成、或いは、またそういった観点に立つ教職員並びにそういうものが、昨今急務な課題であるわけでございます。

当市に限らせて言わせて頂きますと、市の職員は、この10年間で84人退職するという状況がございますし、いわゆる、一般で言われています団塊世代の職員は、60人程度が定年を迎えまして人材確保、育成、或いは、職員のノウハウを確実に継承していくことが大切になってきているところでございます。

こうした市民のニーズに的確に応え、優れた行政サービスを提供する、或いは、的確なそういった能力を開発するという観点で、今までにも増して職員のリーダーの研修、或いは、市民的立場の重要な位置におる方々の取り組みを、市としても考えていかなければならないのではないかと考えるところでございます。

ところが、私どものような小規模自治体では、財政上の余裕が一方で貧しいために、研修の内容等に多々問題があるわけでございます。こういった問題を克服するために、今後主に研修の目標といたしまして使命感・倫理観・人権感覚・責任感・チャレンジ精神・規律性の取り組み等のこういった姿勢を身につける内容をしていかなければならない。

そして、今までのような一方的な研修と言いますか、講師を雇って研修するというだけではなくて、職場の中で能力開発、仕事を通じて能力開発をしていく、或いは、自ら進んで勉強啓発をしていく、そういった活動を支援していくといった内容も深めていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

中でも特に、管理職の資質が影響があるかと存じますので、管理職には、プラス組織運営力も必要かと考えます。例えば、職員の把握は十分できているか。指導はどうか。或いは、協調性はどうか。また、日々組織を活性化させようという視点で運営をしているのか。また、いろいろ言いまして、実行力がなければ成果が生まれないわけでございます。今までのように、国の指示待ち、県の指示待ちというのではなくて、積極的にいろんな関係団体と調整、市民と調整しながら、必要に応じて説得や柔軟な判断、或いは、何よりも管理職自らの行動力、責任感等も今後の時代に求められるニーズと考えておるところでございます。

また、課題を十分に設定する力、そのためには、広範な知識が必要でありまして、そういった活用や解決策、或いは、今、市民や議会、住民が何を望んでいるのかといった問題意識を常に持ち続ける、そういった課題設定能力も求められているところでございます。

議員がご指摘のように、この厳しい時代の中で積極的に人材育成をどのようにしていくのか、議員の、或いは、市民の皆さんのいろんなご提言、助言を頂きながら、今後とも市としては粘り強く取り組んでいく決意でございますので、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員、答弁は終わりました。村田議員。

○5番 村田喜代子君

今回は、私より要望を出すというよりも、先に市の方がどのようにお考えになっているのか、お聞きしたくて進めていきたいと思います。具体的に、市としての少子化の解決を、また、支援体制をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

誰にですか。財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。少子化対策につきましては、先ほど市長からご答弁申しましたが、今年5月に、少子化対策推進会議を設置いたしまして、これまでに、その下の作業部会を併せまして8回の会議を重ねております。現在まで、豊前市次世代育成対策行動計画等により、都市の現状分析を行うとともに、先進自治体等の事例等参考に、また、国の新たな少子化対策そういうものを含めまして、現在、具体化に向けて検討しているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長 秋成茂信君

村田議員。悪いですが、質問する方を誰か指名して頂きたいのですが。

○5番 村田喜代子君

財務課長。少子化対策推進会議、これは推進会議の少子化対策の推進会議ですね。これを8回もっているとおっしゃいましたが、また、国の新たなるそういう対策、いろんなを含めて話し合っていると行ってましたけれども、詳しく、今どれくらい、どのような意見が出ているのか、お聞かせ願えないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。現在まで、少子化対策推進本部の中で、少子化プラス人口増という考え方から、先ほど申しましたとおり晩婚化・未婚化の情勢の対策としての仕事と、生活の調和の実現を図り、働きながら子育てできるような仕事と育児の両立支援、子どもを生き育てやすい環境をつくり、子育て家庭を社会全体で支援する子育て応援地域づくり、住宅政策・雇用政策に力をいれ、若い世代の人口増につながる定住促進という4つのテーマをもとに、その具体化を図っているところでございます。

基本的な視点といたしまして未婚率・晩婚化率を引き下げ、既婚者層をいかに増やせるかということ雇用創出と定住施策で、若い既婚者層をいかに定着させられるかということ、子どもを1人で終わらせず2人目、3人目を生んで頂くにはどうしたらいいか、というようなことで、現在、その具体化を図っているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、財務課長、今おっしゃいましたように話し合っている最中でございますということでございますが、未婚率とか晩婚率、また、そういうものをなくしていこうということですが、まず、これはあまり深くいうと、人権という問題に引っかかってお叱りを受けるかも知れませんが、この庁内の中でのこういう晩婚化とか、そういう話し合い等はあっているのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

庁内の中でも、ちょっと豊前市の現状分析をご報告いたしますと、平成に入ってから出生率と死亡の状況は、常に死亡数が出生数を上回っておりまして、人口減少の1つの大きな要因になっております。特に、平成13年まで一定のペースで自然減を保っておりましたが、平成14年より死亡数が増加し、出生数が減少しはじめたことにより、人口増問題に多大な影響を与えております。市の職員の関係でございますが、そういうことで非常に晩婚化が進んでいるということで、30代以上の未婚者が非常に庁内でも多いという状況でございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

そういうちょっと言いにくい言葉を出せないで話をするのは、とても私も苦しいんですけども、国が定めたいろんな支援対策、そういうのは皆な、私としては以前も言いましたように、一般の方たちに本当はすぐにおろしてあげたいのです。ところが、なかなか企業がそういうふうにはいきませんので、やはり公務員に一番おりてくる場所で、一番いい条件を持っているわけなんですね。だから、そういう方たちに、そういう晩婚化とか、また子供を生まないとか、結婚しないとか、そういう中での責任感という、私は何時も言ってるんですけども、民主主義、自由、いろんなもの、そういう聞こえのいい言葉は、責任感がなければ我がままにしかならないと思うんです。

やはり支え合うという中で、本当に男女共同参画もそうですけれど、本当に1人の人間として主張していく、また行動していく、生きていく、そういう中には必ず責任感というのを持っていかなければならないと思うんです。そういう中で、庁内の中でのそういう皆さんとの話し合いなんかは、まだ8回の中には入っていないわけですかね。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

10月に推進会議の中で、中間報告をいたしましたわけですが、そういう中で、やはりそう

ということが委員さんの中から意見が出まして、現在、市の職員全員を対象に、そういう晩婚化、何故、若い人が結婚しないのかというようなことでアンケート調査をやっております。現在、まだ集計が出ておりませんが、そういう形で市内の現状分析と意見集約を、現在やっているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

アンケートを取って苦しいを思いなさっている方もいらっしゃるかと思いますので、私も本当に言うこと自体が心苦しいんですけども、是非進めていって頂きたいと思います。

それと教育長にお伺いしたいのですけれども、学校の教職員の方たちが、やはり人を相手にするという事は、自分の自由な中での生活だけでは、子どもの心というのはわからないと思います。計り知れないものがあるのではないかなと私は思います。

やはり子どもを育てる、生んで育てることによって、大人としての親としての心構えができてくるのではないかと思います、あるOBの方がおっしゃってございましたけれども、昨今の教職員の方で、やはり、そういう家庭を持たない方達が多いなという声をお伺いしましたけれども、教育長としては如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

私も結婚する前の時期がありましたが、結婚して子供ができて、やはり教育に対する考え方が変わってきたのは事実でございます。私は私なりに体験しております。

実際、今、豊前市内の小・中学校の教職員の中で、未婚者が何%いるかについては数字をはじき出してはいませんけれども、30代、或いは40代の前半の方で結婚されてない、特に、女性の教職員で結婚されてない方が、やはり何%かいることは事実でございます。

やはり議員がおっしゃったように、結婚して子どもをもうけて、その中で親として、或いは、人間としてという教養などが身につくという教壇に立つのと、そうでないのとでは、やはり大きな違いがあるのではなかろうかと私は考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に人を育てるということは、心が海のようにとよく言われますけれども、本当に境涯を大きくしていく1つの大きな課題点だと思います。

そういうところで私達は、今回、福井県に行ってまいりました。市長さん、皆さんもご存知だと思いますが、福井県は少子化が全国に比べてみたら随分とあがっているわけです。そういう中で、いろいろ仕事し分けみたいは、子育てに対するいろんなものができており

ました。こういう可愛い応援計画という資料がありました。この中に、いろんな説明を聞きましたら、私は、今まで、本当にこれの説明を受けながら、今まで、平成12年立候補して当選してから言ってきたこと、本当に職員の方たちから見たら、なんてつまらないことを言っているんだろうか、小さいことを言っているんだろうか、と思われている節が多々見られるような気がして、本当に勇気を奮いながら言っておりましたけれども、私の今まで提案してきたことが、全部、福井県の条例の中で行われているわけですね。

その中から、本当に子どもの出生率が上がってきているという事実を聞いてまいりまして、顰蹙することはない、私は、やはり子供を生んで育てて、そして、その中から子ども達が、また子どもを育て、そして叱る所は叱りながら頑張っているのを見ながら、本当に日本の国の人口が1人でも増えるように、そして年を取ったお年寄りが、昔のような姥捨て山に行くようなことのない、本当に安心して生活ができるような、お互いに助け合いながら生きていけないかと思う、そういう気持ばかりで、この12年から来ました。

そういう中で、今、財務課長、また、教育長等のお話を伺いまして結婚されていない、一般の方たちもいらっしゃると思いますが、お見合いの場をもっては如何でしょうか、ということも以前にも言ったんですが、検討いたします、ということで終わりましたけれども、如何でしょうか。これは、どなたに聞けばいいのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、検討している出会い応援ということで、出会い応援事業、いろいろ議論いたしております。今、議員さんの提案のあったお見合いの関係ですね。それをお見合いという形でやるのか、出会い、コミュニケーション講座、セミナーとかパーティーとか、そういうスポーツを通じて出会いの場を提供するのも含めて、広く現在、検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は言い方はどうでもお任せいたします。本当に出会い、本当に今、時代はお見合いなんていうときじゃありませんし、お見合いおばさんなんて昔はありましたけれども、今なかなかそういう方もいらっしゃいませんので、出会い広場であろうとパーティーであろうと、何であろうと、本当に若い方たちが出会える場をつくるのが大切なことではないかなと思っております。福井県の中でも、その広場を持つことによって、やはり37世帯かできて、結果が出ているようにあります毎年の中でですね。

検討中でございます、というのは、1年はさっき言いましたように目まぐるしく過ぎ去ってってしまうんです。子どもが減るのは待ってくれません。時を定めて申しわけない



んですけれども、何時ごろ、そのような検討から実施に入っていくのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

お答えいたしたいと思います。市長の答弁にもありましたように、豊前市の少子化対策推進会議というものをもっておるわけですが、これについては、現在の少子化をどうして対策していくかということで、協議会を設立したわけでございますけど、これは即できること、それから長期的、中期的にしなければならない問題が出てきます。

いろいろな意見を総合しまして、現在、それを集約しておるところでございますけど、先ほど財務課長が申しましたように、即できるということは、どうすれば即できるのか、ということから先にはじめようということで、庁内の職員の若い人達、また、全体もありますけど、アンケートをとって、それを何故、晩婚になっておるのか、結婚をしないのかというようなことを集計しまして、それを元に今後どうするか、即できることについては即実行しようということをしておるわけございまして、ですから、アンケートがまだまとまってないようございまして、アンケートがまとまったら、また、協議会を開きまして、即できることは実行していくということにいたしておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今、助役さんからおっしゃって頂きました即できることは、出来るだけ早くということですが、職員の方で、これは少子化ということ、人口減ということ、そういうことを考えないで働いている方が、アンケートを取らないと分からないのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。質問者に分かりやすく説明してあげてください。できることと、できないことをはっきり言ってください。

○助役 渡邊賢二君

結婚しないのは、それなりに理由があると思うんです。若い人、結婚しない人も対象にして、どういう理由で結婚しないのか。それをアンケート方式で答えて頂こうということでございます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

アンケート形式でとってくださる中には、やはり心の痛いこともたくさんあると思います。だけれど、本当に、私は職員の方たちは、相互関係、そして住民の方たちの税金を投

入した中から、お給料を頂いているということは、豊前市全体の中のことを考えながら働いていらっしやると、ずっと信じておりました。本当に公務員という立場を考えたときには、本当に責任がいろんな面でかかってくるのではないかなと思っております。

私達も同じことだと思っておるんです。1 つひとつ、ある方から、少子化対策本部を、市長が、最初は、本当に私はがっかりした言葉を頂いたんですけども、度重なる中で、少子化対策協議というのをつくってくださって話し合う中で、本当に少子化が大変なことだったんだということに気がつきました、なんておっしゃっている方もいらっしやいましたけれども、本当に職員として市民を守る、また、日本を守るといったら大げさになるかもしれませんが、それぐらいの考えを持ちながら、私は本当に遊んでいても、遊ぶということはめったにありませんけれども、何時も何かをして、これが豊前のために役に立たないだろうかとか、そんなことばかり考えながら毎日を過ごしておりましたけれど、このアンケートを取りながら、できるだけ早くそういう対策を立てて頂きたいと思います。

それと、これ福井県のこれを読んで頂ければ、私の要望することが皆分かってくださると思うんですけども、以前、助役さんが、会社のほうに説明してくださるお約束をしていましたけれども、何回ぐらいお話をなされたでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

直接、私の方が申し上げるのではなくして、商工会議所等が、そういう会社、企業の方との話合があるわけがございますので、その中でお願いするという事で、私は答弁したつもりですけど、商工会議所も実施したということを知っております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

じゃ、商工会議所の方からお話をして頂いた中で、実施した中の結果的なものは出ているでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

いえ、そういう少子化対策を考えて頂きたいということで、お願いをして、その後、結果というのは、それはまだ出ていない、また難しいことだろうと思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は前からそう思っていたんですけども、ここの福井県にも書いているんですけど

も、商工会議所は商工会議所の責任のもとで、そういうふうにして頂くことも大切なことですが、市としても、やはり働いている女性が仕事がしやすいように、福井県の場合、県ですから、あれですけど、対象にはならないと言われればあれですけど、職員が2人ずつ企業を訪問させて頂いて、お願いしているそうです。ここをよく了解して下さる所もあるし、大変、反対だと言われる所もあるとおっしゃってましたけれども、そういう、そんなにたくさんない豊前市の企業ですから、なかなかそういうことをしていると、働きづらいところもあるかもしれませんけれども、市からも、やはりそういうお話をなさってくだされば、また、子供を育てている方たちに対しては、心強い声ではないかなと思いますけれども、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

国のほうから、40項目の支援策を出しておりますので、ここらあたりを企業のほうに、こういう支援を国のほうもやっておるので、ひとつこれについて進めて頂きたいということのお願いは、機会をみていたしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

それと、この前言いましたけれども、ちょっとそれはできませんね、ということをおっしゃいましたが、もしそれをお願いしてかなった場合は、何かお土産のようなものを考えて頂くというようなことはございませんでしょうか。奨励金とか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

そのことまでは、まだ考えておりません。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

では、推進会議の中で、また、協議会の中でも考えて頂ければいいんじゃないかなと思います。企業のほうも大変な中をくぐっておりますので、何もなければ、やはりちょっと厳しいのではないかなと思ったりもいたしますので。それと毎回言っておりますように、ファミリーサポートセンターの実施というのは如何でしょうか。福祉事務所長。

○議長 秋成茂信君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

議員さんから度々この件につきまして、ご指摘・ご指導を頂いているわけですが、この子育て支援事業につきまして、今年度、角田放課後児童クラブを現在、新築工事中であります。また、もう1つ支援策としまして、高等職業訓練給付金、母子家庭の母親の就労促進という部分で、新規事業に取り組んでおります。また、次年度の19年度、今、平成8年度から、この放課後児童クラブがスタートしたわけですが、その当時110人程度が、今ちょうど200人程度になっております。こういう部分の底辺を、とりあえず整理させて頂きたい。そして、その部分が充実した段階で、ファミリーサポート事業に取り組んでいきたいと思っております。

先ほどからの少子化対策推進協議会の中でも、このファミリーサポート設置事業につきまして提案がなされておりました協議中でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ファミリーサポートは、また、そういう児童クラブ等とは内容が違いますので、私は前々回からずっと言っていますけれども、助役さん、財務課長、如何でしょうか。シルバー人材センターに委託するということはできないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

ファミリーサポートですね。シルバー人材センターに委託したら、ということであろうと思いますが、それには、人材はシルバーの方をお願いしてできるかもしれませんが、今度、経済的な問題、負担の問題ですけど、それをどうするかという問題になると思うんです。ですから、その負担をどうするか。前回は、確か半額程度、個人負担で、後は公費でということであったと思いますが、そこらあたりがなかなか難しい問題じゃないかと思っております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

福井県でも何処でもそうなんですけれども、大体750円から800円ぐらいなんです。その中の半分を市がみているということなんですけれども、シルバー人材センターは前回、文教厚生委員会の中でお聞きしましたけれども、1000万円の補助金が出ているようにあります。その中から赤字でしょうか、黒字でしょうか、ということをお聞きしましたら黒字でございます、ということをお伺いいたしました。

そういう1000万円の黒字の中から、1000万円の補助金が出ている。10年間らしいですけれども、その後はどうなるんでしょうか。それと、そういうのを黒字の中から

そういう分が出来ないでしょうか。仕事が増えていくこともあると思うんですけども。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

シルバー人材センターに補助しておることについては、運営費ということで、補助金を支出しておるわけでございますので、シルバー人材センターの中から、黒字であるから、その中からということについては、それはちょっとまた違ったものだと思っております。

ですから、その負担を別に公費でみるということのお考えだろうと思いますが、そこらあたりについては、今後の問題とさせて頂きたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

今後の問題にして頂けようと、今すぐ実施して頂けようと、若いお母さん達が働きやすい状況を、1日も早くつくって頂きたいと思うばかりでありますので、よく検討して頂きたいと思えます。シルバー人材は、結構あちこちがファミリーサポートの役目をいたしておりますので、可能なのではないのでしょうか。前回、市長から、ちゃんと何かそういうレポートを出しなさいと言われてましたけれど、そこまで至っておりませんけれども、私がいろいろ調べた結果では、シルバー人材で結構行っておりますので、検討をよろしく願いいたします。

いろいろ、いっぱいお尋ねしたいことがあるんですけども、学校教育課長。ちょっと飛びまして、いじめ問題について、どのようにしたら、いじめ問題はなくなるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

その問題については、先ほど教育長が発言したと思うんですけども、現在のところ文科省、福岡県教委等の考察からしますと、豊前市もそうですけれども、いじめはなくならないと考えております。そして、そのために早期発見、早期対応という形で、今、教育界では対応しております。なくならないかということについては、理想的に言えばなくなる方策も、いろいろあると思うんですけども、実際こういう社会でございますから、競争社会でございますから、なかなかこういう社会の中では難しいんだと思えます。

個人的に考えれば、原始社会、共産社会みたいな中では、もしかしたらあるかもしれませんが、実際、学校現場、それから、いろんな職場でも若干のいじめはあると聞いておりますから、なかなか、そういうなくなる方策と言いますか、それは、現在では非常に難しいかと考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

学校教育課長が難しいと言われたら、これは大変ではないでしょうか。教育長。

○議長 秋成茂信君

ちょっと教育長の答弁の前にいいですかね。村田議員さん。通告書によっては、村田議員は少子化対策についての通告書が出ているんですよ。他の人からのいじめ問題が出ていますので、あまり中身に触れたことは、差し控えさせて頂きたいと思っておりますので、その点は十分に心がけていてください。お願いいたします。教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校においては、いじめが起こらないということを最終目的にして、人権教育、心の教育、或いは、いろいろな各教科、スポーツを通して公平な気持を養うとか、我慢する気持を養うとか、そういったものが学校の教育の中で、それを目指して学校はやっているところでございます。しかしながら、今、課長が申しましたように、そういう教育をしていますが、なおかつ、そういったことが起こり得るという立場で考えております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

いじめる側というのは、心の中に何かがあると思うんですね。その何かを埋めてあげられるような学校だけでなく、社会また家庭が大事なんではないかと思うんですね。

私個人のことを言っただけとはいけないと思うんですけども、個人としてではなく、子どもを育てた親として、優しい子どもに育てようと思ったらいくらでも優しく育ちます。

少々親が怒っても育っていきます。そういうときに、この前ちょっと教育長と学校教育課長をお尋ねして、いろいろな話をしたときに、私は少し落胆して帰ったんです。

社会が変わらなければ変わらないだろうとか、昔のような貧乏に返えらなければ、返えれば分かるかな、なんていうような言葉が出るということは、また、横にいらして、それを諷められるようなこともなかったということに関して、私は少し落胆いたしました。

いじめられる側というのは、今は少子化です。クラスが変わりません。その中でいじめられるということは、これほどひどいものはありません。社会はどんどん悪くなっております。本当に、それを防いでいかれるのが、皆な、回り、学校、社会、家庭だと思えます。

母親の愛情、僅かな愛情が、どれだけ子どもを救っていくか分からないと思えます。それでお母さん達が集まったとき等に、そのような講演等もして頂ければ助かるんじゃないかなと思えますけれども、如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市教育委員会では、いじめ防止大会というものを、毎年夏休みに実施しております。それから、関係団体では、豊前市PTA連合会が、来月1月の最後の日曜日に、市民会館でPTAの研修会をいたします。そういったときにも、そのような、いじめに関する、或いは、大人のあり方に関するお話が、元福岡県教育大学の横山正幸先生の講演があるというふうに聞いております。それから、1月23日頃だったと思いますが、今、豊前市が取り組んでいます市内中学生2年生のキャリア教育、職場体験学習を、今年は5日間実施しましたが、そのことのまとめとして教育講演会を、ニートやフリーターになる前に読む本という本を出しました鳥居さんという方をお呼びして、市民を対象にした講演会を開く予定にしております。

それから、私と課長と話した中で、大変落胆したというお話でございましたが、もしそういう誤解と言いましょか、私達の気持が伝わっていないのでありましたら大変申し訳なかったと思っております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

本当に言いにくいことをこの席で言って、本当に申し訳ないなと思いましたが、やはり一番清らかな子供達を育てていく頂点にいる方たちですから、やはり慎重な考えの中で進んでいって頂きたいと思えます。これは私の願いでございます。本当に、教育者というのは、大きな影響を及ぼしてまいります。それと男女共同参画の保育園のときから、本当に支えあっていくんだよということを何回も言いますが、教えていって頂きたいと思えます。

それと学校の先生達にも、やはり、そういう結婚をなさっていない方たちも、本当に支え合うということを教えられる、そういう教育をなさって頂きたいと思えます。

今日は、私はとても言いにくいことばかり言って、本当になんか私の心の方が小さくなりそうな思いますが、本当に、豊前市のことを考えていったときに、素晴らしい人材をつくるということは、豊前市の一番の財産だと思います。人ひとりが心を変えていけば、どんなことでもできると思うんです。ましてや経験の沢山ある方々でございますので、是非よろしく願いいたしたいと思えます。最後に、市長にお聞きいたします。

職員の人材の適材・適所の配置は万全でしょうか、お聞きいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、もう1分しかないので。市長。

○市長 釜井健介君

私は万全と思っております。

○議長 秋成茂信君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

分かりました。では、皆さんを信じて私もいきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

村田喜代子議員の質問を終わります。

次に、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

それでは、2番目の質問者として、只今から壇上より質問をさせていただきます。今回は、私は発言通告書に書いてあるとおり、3点について質問させていただきます。

まず、第1番目は、豊前市行政全般についてであります。9月議会でも質問させていただきましたが、8月に福岡市職員が飲酒運転で事故を起こし、幼い命が失われたことは記憶に新しいことでもあります。その後、全国的に飲酒運転撲滅の機運が高くなっております。しかし、あの事件後も、全国で飲酒運転による事故や検挙が報告されております。

総務課長は、職員の飲酒運転等の処分は厳罰に行う、という答弁でありましたが、どのように明記したかを、お答えください。

次に、奈良県奈良市において、5年間で8日しか出勤していなくて、ほぼ満額の2000数百万円が給料で支払われたということが明るみに出ました。休んでいるときも、奥さんが経営している会社の入札とかで、度々市役所に訪れていたとの報道でありました。あまりにもチェック体制がずさんであるとしか言いようがありません。このことについて、どのような認識があるのか、お答えください。また、豊前市ではどのようなになっているかも合わせて、お聞かせください。

次に、就業時間のことであります。今年度、国家公務員は就業時間の変更がありました。週40時間体制で、午前8時30分から、午後5時15分までになったと聞き及んでおります。そのことで、国から指導など報告があったのでしょうか。当豊前市は、どのように対応しているか。また、今後の見通しはどのような方向になるのかを、お知らせください。

次に、税金滞納者のことについてであります。職員も日夜努力してくださっているのは私も存じ上げております。しかし、滞納者がいるのも事実であります。税の平等の観点から払って頂くのは当然であります。この頃、よく東京都のことがクローズアップされております。悪質なものは物納でインターネットオークションで売り払うというものであります。豊前市では、どのようなことを考えているのか、お聞かせください。

2番目は、教育行政についてであります。今、全国的にいじめ問題が大きく報じられております。安倍内閣の大きな柱である教育再生会議がございます。しかも、自殺を予告する手紙を、文部科学大臣に送るといふことの重大さが伺い知ることができます。

豊前市でも、以前このことで自殺者が出るという事件が起きたことは、風化させてはい



けないと考えております。そこで、教育長に質問であります。緊急提言を教育再生会議が出しているようでございますが、どのようなものなのか、お聞かせください。

また、豊前市のときのことは、どのような総括ができているのかも合わせて、お聞かせください。悩みがある生徒に対して、対応や児童相談所との連携はどうしているのかも、お答えください。

3点目は、合併問題についてであります。豊前市では、今議会初日に、議員提案で合併に関する決議が賛成多数で採択され、12月11日、吉富町議会でも同様の決議が採択されました。このことで福岡県も、今までよりは態度を鮮明にしてくると予想されます。執行部は、今まで4回の勉強会をして、豊前市側から任意協議会の提案をしていますが、そのままの状態、現在まで至っているように思われます。当市議会の有志の方たちも、3回にわたって吉富町有志の議員の方と勉強会をした結果で、このような決議を出したわけであり。この意味合いはとても大きいと思いますが、このことを踏まえて、執行部はどのように考えているのか、市長お答えください。

また、統一地方選挙も来年控えておりますが、今後のスケジュールを、どのように考えているのかも合わせてお聞かせください。壇上からは以上で終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問で、まず、1番目の豊前市の行政全般について、飲酒運転を含めまして総務課長。税金滞納者につきましては税務課長。教育問題、いじめ問題につきましては教育長の答弁で、私は壇上から合併問題について、ご答弁させていただきます。

12月8日、我が豊前市議会において、吉富町との合併推進に関する決議を頂きました。12月11日に、吉富町議会では、同主旨の決議をして頂きましたので、この壇上から両議会に感謝と敬意を表したいと思っております。加えて、これから、いろいろ難関があるだろうかと思っておりますけれども、必ず合併するように頑張っていきたいなと思っておりますので、まず、意思表明をさせていただきます。

さて、これからの件でございますが、統一地方選挙等微妙な点もあるわけでございます。県のほうとも、今から突っ込んだ話になろうかと思っております。特に、大分県との境の地域でございます。特に、吉富は大分県との一番接触する地域でございますので、県のほうにもこの自動車150万台推進の中における地域として、大分県の接触する地域として、特段の措置をするようお願いしていきたいと思っておりますので、

今からが、具体的な話になろうかと思っております。当面、任協等につきましても、勉強会でも要請いたしましたけれども、そのままになっておるわけでございますが、今は、合併協議会設置に向けた準備を、豊前市の職員と吉富町の担当職員と、事務レベルで仕事をさせて頂いております。内容としては、各種事務事業のすり合わせ作業をするための最新デー

ターの入力を進めているところでございます。

つきましては、新法の中で1日も早く法定協議会が設置できるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ご質問に、ご答弁申し上げます。答弁書を用意してありますので、読んで答弁とさせていただきます。まず、全国的にいじめ問題が数多く発生してまして、このことは、いち豊前市だけにとどまらず、全国何処でも起こり得るという立場で考えております。

最初に、悩みのある児童・生徒については、それぞれの学校に担任がいますし、或いは保健室に養護の先生がいます。或いは、人権担当の先生、児童・生徒を支援する先生もおられます。豊前市教育委員会では、独自に毎週火曜日に、市民会館の2階にあります教育相談室で、カウンセラーがいろいろな相談を受けております。或いは、京築教育事務所のほうにも児童・生徒相談室がありまして、相談員が勤務して相談事業を行っています。

豊前市教育委員会には、保護者や或いは地域の方々から、こういったいじめが起こっているのではないかというような相談がありますが、児童・生徒からの直接の相談は、今までのところあっておりません。相談の内容に問題があれば、最終的に、学校にすぐ電話を入れて直接指導いたします。また、学校からもこういったことが起こっているがということで、教育委員会に相談もあっております。

児童・生徒の相談は、学校が直接受けて処理をしていますが、駆け込み寺のような組織ということでございますが、国や県、或いは、豊前市での各種の相談室、相談機関がありますので、そういった機関の周知徹底を子どもや保護者に図る必要があるかと思っております。一番の駆け込み寺は、私は家庭であり学校であると考えております。

また、本人からの訴えが学校、保護者に届けば問題の回避に向けた行動が取られますが、迅速に対応しないと、事実関係を調べて、いじめた子ども、いじめられた子ども、或いはその保護者に丁寧な説明をしていかないと、学校に相談したけれども、先生は何も対応してくれなかった。或いは、教育委員会に話をもっていったけれども、対応が遅かったということがあってはならないということで、校長会議では、度々そのことを早期発見・早期対応ということでお願いをしているところでございます。

豊前市では、平成7年にいじめによる自殺問題が起こって、事故の解決、総括に1年以上かかっております。当時の平成6年、第5回豊前市議会の定例会で決議案が出されていますが、それも読ませて頂きました。その後の平成11年3月に、和解契約がされたということについても読ませて頂きましたが、その中に、いじめ問題については、全ての解決ではなく、大輔君の死を風化させないよう市民啓発を進め、教育問題として取り組むことを確認するという項がございます。そのことは、ずっと今日まで続けられております。

例を言いますと、毎年4月16日前後を市内小・中学校では、4.16デーとしていじめ問題を考える集会を開いております。また、8月には、豊前市いじめ防止大会を開き、命の大切さなどを訴えているところでございます。11年前の事件の総括から、教育活性化協議会が生まれ、地域との連携では、豊前市教育協議会、或いは校区の教育協議会、不登校などの子どものための適応指導教室、児童・生徒の問題を相談する教育相談事業が、現在も活動を続けているところでございます。

このことから、いじめ問題の解決には、保護者や地域の方々の力を借りながら、問題に対応していかなければならないと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

ご質問して頂きました飲酒運転の処分の明記の問題でございしますが、豊前市は、国家公務員の懲戒処分の指針を、ガイドラインとしているところでございます。どのような内容かと言いますと、酒酔い運転で人を死亡させ、または、重大な障害を負わせた職員は免職とするという規定がございします。酒気帯び運転についても、同じく死亡させた場合については同じでございします。

ただ、特に、この措置義務違反をした場合については、更に厳しくするという内容でございまして、要するに人道上、公務員として不幸にしてそういう過ちを犯した、なおかつ逃げたと、このようなことは物であろうとなんであろうと、公務員にあるまじき行為でございまして、こういう職員については、お辞め頂くということは避けられません。

これは私を含めて厳格に処していくということでございしますので、いささかも揺るがない内容でございまして、職員にも、そのようなお互いに不幸でございしますから、そういうことがないようにということで、日々、市長はじめ助役から注意をして頂いているところでありますし、私どもも機会あるところで、こういった問題については、今日の公務員の信用失墜行為が重なる世の中で、豊前市から、そういう者が出ないようにと厳しくお願いしているところでございしますので、今後とも皆さんのご指導をよろしくお願い申し上げます。

また、昨今、いろんな機会を通じまして、私どもといたしましても、広く市民と接触する機会がございしますので、飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲んだ者には乗らせないということをお願いしているところでございします。

12月になりまして、市の広告塔がございしますので、両方の案内板に高齢者の事故の被害が多くございしますので、撲滅の協力をお願いと飲酒、酒気の絶対にそういうことをやっちゃいけないよという、懸垂幕の案内掲示板に12月いっぱい掲げていきたいということで、現在、掲示しておりますので、議員の皆さんのこの問題に対するご理解とご支援をお

願いし、職員として、そういう不幸な出来事が1名たりとも出ないように、年末一層、警戒に努めていきたいと考えております。

また、2点目の奈良の職員が起こしました病気休暇不正につきましては、豊前市では、こういった事例は考えられません。どうして、そういったことが起こっているのか、当市としては不思議ではないわけですが、事実、新聞報道によりますと、奈良市は5年9ヵ月の間にたった8日出勤した職員に対して、2000数百万円の給料を支給していたと、このように報道されておまして、どうして、このようなことができるのか当市では理解できません。全く発生する余地はないと断言できます。

豊前市の規定でございますが、同一の病気で認められる休暇は90日でございますが、それ以降は休職となります。ただし法定伝染病等、従前からあります結核等につきましては、この限りではございませんが、こういった場合については、単に現下の所属長の確認義務だけを課しているわけではございません。総務課がじきじき直接チェックをし、本人の面接並びに担当課が必要に応じて直接の上司、こういったものを定期的にチェックし、必要に応じて病院等とも連携を取っております。こういう間違った考えをもって悪用する者を許すような環境下には、当市はございませんことを表明しておきたいと思っております。

今後とも、こういったことは起こる不祥事はないと、また、させないという決意でございますので、何かお気づきの件があれば、具体的にご指導頂ければと思っておりますが、1点の曇りもないと、お約束を申し上げておきたいと思っております。

また、公務員の勤務時間について、ご案内のとおり議員からご指導頂きまして、国が昨今、改正いたしまして5時15分を徹底しておるようでございますが、当市にも、そのようなご指導・通達を頂いているところでございます。ただ地方公務員の場合は、労働基準法適用職場、国家公務員の場合は、労基法適用除外職場という法律の壁もございまして。

それから、職員規模によっては、フレックス制も導入しているところでございます。私ども国家公務員もいろいろ調査をさせて頂いておりますが、例えば、職安等では、一部地域が7時まで窓口を開けている地域もある。特に、北九州等については、豊前市も北九州エリアに入るわけですが、7時まで窓口は開けているというような職場もあると、昨今聞き及んでいるところでございます。

当市といたしましても、それをどのように受け止めていくのかということ、過去うちの市長の方が、市民サービスの観点から、6時まで窓口を開けるといことも、過去、半年間ほど実施してきた経験をもっているところでありますが、残念ながらかかるコストと利用度を見たときに、なかなか、そう利用して頂けなかったという、その時代背景もございまして、今はどうなのかということについては、それをもって論じることはできませんが、やむなく定時出勤・定時退社ということを現在やっているところでございます。

当市は、まず、与えられた8時半から5時まで、市民の皆さんが、何時なんどきお越し頂いても、市民サービスの低下をすることのないことを徹底しようということで、いわゆ

る国が昼休み窓口を閉める時間帯にありましても、当市は市民サービスをやっておりまし、5時になったから受け付けないというようなことはやっていないつもりでございます。

残るもの、ある程度、後片付け等がありますから、5時半ごろお越し頂いても、ある程度、市民の皆さんからの要望等については、サービスの的に応えられていっているのではな  
かろうか、と考えているところでございます。しかし、昨今のフレックスタイムや、住民  
の生活実態が、かなり不規則フレックスになってきております。そういった問題も、十分  
に勘案しながら、上司とも十分相談し、今後、なお一層、どのような取り組みをすれば、  
市民サービスの向上につながるのか検討していきたいと考えているところでございます。

議員の皆さんの一層のご助言とご指導を頂きながら、市民サービスの強化に努めていく  
決意でございますので、今のところ8時半から5時までという時間帯については、他市の  
動向等を参考にさせていただきますが、自ら変更する計画は、今のところないということも合  
わせて、ご報告しておきたいと思ひます。後、皆さんのご意見やご指導を頂きながら、十  
分検討していきたいと考える次第でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

税金滞納者に、どのような徴収を行っているかの問題で、ご質問に税務課よりお答えい  
たします。市税等の滞納者対策につきましては、納税指導、訪問、電話、手紙などを行ひ  
納付誓約書を取っております。不履行となれば滞納処分、給料・預金・保険・不動産等の  
差し押さえを行っております。不動産につきましては、公売も実施しております。

今後、悪質滞納者につきましては、滞納処分を強化し、厳しい対応をしていきたいと  
考えておりますので、ご理解の程をお願ひいたします。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問をさせていただきます。

1番目でございますが、今、総務課長は飲酒運転等の、それとか奈良県のようなこととか  
で、今までないということで、私は前にも言ひました。公務員は倫理観、やはり普通の企  
業より崇高におくというのが、私はあたり前だと思ひます。そうじゃないと、市民感情は  
受け入れられないと考えております。

やはり、豊前市の職員はよく仕事して、一生懸命頑張っていると言われるような態勢  
をもっていかないと、先ほど税務課長がおっしゃった納税のこととかですね。これだけ一  
生懸命頑張っているなら税金を納めましょうというような機運にもなると思ひます。

やはり、普通一般の会社員、一般のモラルが普通この辺だと、この辺と言ったらおかし

いですが、普通以上のモラルが求められるとっております。そのことについて職員に、どのようなことを徹底指導をされているのか、あったら、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長

○総務課長 相本義親君

指導が、どのように十分徹底行き届いているかということでございますから、豊前市でももっとも大きい組織の1つでございます。機会に応じて、また、私が申すより1人ひとりが、やはり公務員とは、どういうものかということについては、私が申すまでもなく、私以上に倫理観をもっている職員が多うございまして、そう口を酔っぱくして言わなくても十分理解して頂いていると。但し、中にはこれぐらいの組織ですから、少し気の緩みや、これぐらいはいいかなと、そういった部分について、私どもがお願いするということで少しうるさいのかなと言われるほど、昨今はお願いをいろんな機会を通じて申し上げているということでございまして、私どもにはね返ってくる答えとしましては、よく分かっていると、心配するなど、こういう気持で職員が仕事に臨んでくれていると、このように信じております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そういうふうに思って頂いて仕事してくれるのが、一番いいんであります。やはり豊前市の職員は素晴らしいと言われるぐらいの人じゃないと、その人たちに業務を任せることはできないということが考えられますので、その辺は、あなたこうなるんですよと、要するに罰則規定もちゃんと公開して、皆さんに教えて、もし破ったらこうなるんですよということも踏まえて、皆さんにお知らせして頂いたらありがたいと思っております。

奈良県のこういうふうな職員がいたということは事実であります。奈良市の場合は、行政が大きいですから、豊前市みたいに260名ぐらいの職員ではありません。1000人以上の職員でありましょうから、なかなか行き届かなかったというのも事実であります。そういう人がいたというのも事実であります。それで、さっきチェック体制とか総務課長が言いよりましたが、テレビの報道では、まあ、いろんな報道がされて圧力をかけられたとか、病院の先生が出て、あなた私をここまで言わせんでくださいとか、テレビの受け答えで言っていましたよね。いろんな圧力が受けられたから、私は書いてしまいましたということが現実に言われております。そういうことがないように、できるということを再度お答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

社会ですから、いろんな要望や陳情や、いわゆる圧力というものがあるだけではいいんですが、残念ながら、私もいろんな職務権限を持っていますから、あるというふうには考えなければならないと思います。日々ですね、そういったものに対する対応の仕方、或いは、モラルについて、なお一層、市民の皆さんや議員の皆さんに、大きく失望と落胆させるようなことのないように、心をして仕事していきたいと思っています。また、職員にも機会あるごとに、こういった問題について取り組んでいきたいと思っています。

多分、ご指摘されているのは、そういう圧力等はどうなのかということもあるんだと思うんですが、いわゆる当市については、奈良市で起こるような、そういう圧力は当市には発生する土壌は幸いがないと、そのようにお互い市民も職員も議会も、そういった意味でお互いの立場を自覚しあいながら、心地よい緊張の中で仕事ができるような環境を提供して頂いていると、このように確信しております。但し、何時なんどき、そういうことがあるかも分かりませんので、今後とも職員のモラル向上には努めていきますので、いろいろ風評等があれば情報の提供、或いは、指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そのような気持で業務を行って頂きたいと思っております。

次の質問ですが、税務課長、今、大体、豊前市の滞納者数と滞納税額はどのくらいありますか。大まかでいいですから、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 山村哲夫君

17年度の決算で報告させていただきます。市税、約4億6000万円、国保税が3億8000万円で、約7億6800万円でございます。昨年、正確な時期は覚えておりませんが、5月分までだったと思いますが、滞納者は一応100万円以上で報告させていただきますが、約170名ほどおります。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

税金滞納者数が170人で、税金の滞納額が4億円、国保の滞納額が3億数千万円というお答えを頂きました。これは大体、徴収率何%にあたりますか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

ちょっとすみません。計算機がないものですから。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

正確な数字は手元にはないかと思えます。合わせて86%台ではなかったかと思えます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

これは東京都の例ですよ。都のことでありますから、市町村と、またちょっと違うわけでありまして。東京都が90.3%なんです。都道府県で最低レベルになっています。

石原都知事は強固なことをして、私が言いよるのは生活が苦しいで払えん、という人をそれまで引っ張りはげということを行っているわけではない。

私の言いたいのは、税金は払ってないで遊びはすると。要するに遊興費には使っても、納税できないというような方で、納税してくれないという方に限って言っているんですが、とにかく東京都は90.3%最低だったのが、そういうことをして97.2%になった。7%ぐらい徴税があがったということです。やはり税の平等というのがありますよね。

サービスの平等もあります。税の平等もあります。どうしても払えない収入の少ない方は、減免措置とかいろいろありますよね、そういうことを使って頂ければいいわけであって、みすみす払わんでもいいのかというのを、見過ごすのもどうかと私は思います。

なかなか直接、行って払って頂くのは難しいかと思えますが、豊前市は、今、大体、普通、県レベルで見ると、平均が94%ぐらいと言っております。財務課長、今86%というのはちょっとパーセンテージが低すぎると考えていますが、どのような、要するに徴収をしているのか、また、実績が上がっているのか、ちょっと職務怠慢じゃないかということを感じますが、そのことについて。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

申し訳ございません。正確に申しますと、滞納分を含めなければ、17年度で97.0でございます。滞納分を含めまして計算いたしますと、86.9という数字になってございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

分かりました。97%というのは結構、水準が高いですよ。豊前市の市民の方も納税の意識が高いんでしょう。素晴らしいと思います。やはり、どのことについても、払わん族をつくるのは、払わん族を許すのは駄目だと思います。



学校教育課長、質問しますが、給食費の滞納率はどのくらいですか。

○議長 秋成茂信君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

各学校全体で言いますと、ここに資料がありませんが5、6件だったと思います。

5、6件ですから、14校ありますから、全部の学校にあるわけではございません。

そういうことで、納めてない所は、学校長が家庭に電話したりしておりますけれども、そのくらいです。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

やはり、どういうことに対しても、払わなならんのは払わなならんということを徹底して頂きたいと思います。やはり、豊前市の予算が110億円ぐらいの予算で、4億円の滞納というのは決して小さい額ではないと思います。これは、何時も総務委員会等で、他の議員さん皆さんおっしゃっていますが、国保を含めると7億円、要するに変な話、一般会計の10%までいきませんが、7、8%ぐらいの額になります。また、何か事業するに合わせても相当な事業ができるんじゃないかなと考えています。

このことも含めて、もっと徴収率を上げて頂くような努力をして頂きたいと思いますが、税務課長、ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○税務課長 山村哲夫君

議員さんの言われますとおり、都道府県、政令都市等で、一部物納を実施している所があります。これは自動車等を差し押さえしますと、保管・管理が大変だと言われておることがございます。今のところ豊前市は物納をしておりますが、いい所は、今後、取り入れていきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そうですね。私は何回も言ってますけれど、どうしても駄目な人というのは、減免措置等々いろいろあって、そういう措置ができると思います。ただ遊興費・交際費はたくさん使って税金は納めない。それは許しちゃいけないのじゃないかと考えますので、その辺をお願いいたしまして、次に就業時間のことです。

総務課長、ホワイトカラーエグゼンプション知っていますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

詳しくは存じ上げません。

○議長 秋成茂信君

古川議員

○3番 古川哲也君

国が来年度、多分、通常国会に出すんじゃないかなと。裁量労働制度、成果主義と言われるんですね。週40時間を取っ払おうというような動きであります。多分、これは出るんじゃないかなと私は思っております。そこで対象者が、これは要するに何ぼ仕事しても残業代もつかないというふうになるんですから、対象者は、年収が数百万円以上、要するに、かなり金額を貰っている人に限って適用するというふうなことになります。

豊前市で言えば、これはもしですよ、これができれば、豊前市では課長級の方が、こういうふうな成果主義、裁量労働制度に当てはまるかも知れないということではありますが、このことについて、ご所見があったら、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

確かに、昨今、日本の企業の競争は非常に厳しいものがありまして、成果に見合う報酬を、というアメリカ的な考え方が強く入ってきていることについては、自覚しておりますし、私どもも時代の流れとして、そういう方向に行くのかなということについては、避けられない内容があると思っておりますが、また一方で、こういった厳しい競争が生む弊害というものもあるわけございまして、私どもみたいな200数十名の小さな職場の中で、上だ、下だということで、しのぎを削るということも大切かも知れませんが、しっかり横でスクラムを組んで、市民のために壁を取っ払って、連携しながら仕事を進めるということも大切ではないかと、考えておるところでございます。

特に、自治体では、物をつくる生産職場ではございませぬし、私どもも本当に能力があって、今の課長をやっているのかということについては、自分自身、考えなければならぬ反省点がたくさんあるわけございまして、小さな職場の中で、それぞれ1つのポストにつき仕事をしているわけございまして、能力が発揮されるポストもあれば、人事で、なかなか自分の適性で能力が発揮されないような所も、ついていかなければならない宿命もあるわけございまして。単に、成果第1主義だけで、短期的に一喜一憂させることが、果たして公務労働の場合、大きな成果につながるかと。成果もあれば蔭も出てくるという問題も考えていかなければならないのではないかと思う次第でございます。

ただ時代は、私どもの仕事のあり方について、厳しい批判があることは承知しておりますので、市民の皆さんのそういった厳しい目に応えられるような、プロとしての精進をし

ていかなければならない。これは給料等の問題だけではなくて、私ども自身が、やはり先程来から議員がご提言を頂いておりますように、公務員としてのモラル、倫理観・使命感こういったものを、今後、研鑽を深めていきたいと考えているところでございます。

私個人といたしましては、職員1人ひとりによって給料に格差をつけるというあり方を、即、民間並みに導入することについては、やや疑問を感ずる1人でございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

確かにですね、ものをつくるんじゃないで、成果というのは、なかなか目に見えにくいですね。公務員の職員の仕事はですね。それに裁量労働制度、自分の裁量で、どれだけ仕事をしたかということ、誰か上の人がチェックして、その人の金額を決めるというわけになるでしょう。

ただ一番危惧するのは、さっき言ったように、このことを使うと税務課のさっきの滞納者あたりの徴収も上の者が行くと。要するに週40時間の残業代もつかない上の者が行く、そういうふうなことになりかねない。そういうふうなことを思いまして、これが今、流れの1つになっています。だから、そこをよくよく検討して、これは通るか通らないかというのは、また別問題であります、これが国会に出るということは事実であります。

だから、これをよくよく検討して、豊前市はどうふうなものに当てはまるのか、検討して今後の課題にして頂けたらありがたいと思っております。

1番目の行政全般については、これで質問を終わらせて頂きます。

次に、教育問題について教育長ね。平成7年の豊前市に悲惨な事故が起きたことについての総括がされていると。それについて、教育活性化会議等々の新しい催しが出来て、今もそれを継続しているというご答弁でありました。このことは、いじめ問題については発言通告書で、いろんな議員から質問が出ていますので、私は1点だけ質問させていただきます。

安倍内閣の肝いりではじまった教育再生会議から緊急提言が出ています。11月29日でしたかね。この緊急提言が出た内容がどんなものか、それについて豊前市教育委員会は、どのように対応したのか。この1点だけ質問させていただきます。ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

いじめ問題への緊急提言、教育者、国民に向けてということで、平成18年11月29日付けで、教育再生会議有識者委員一同ということで、1昨日でしたか、教育委員会に文書がまいりました。ちょっと長いA4で2ページにわたっておりますが、読んでお答えとさせていただきます。前文がでございます。

全ての子どもにとって、学校は安心・安全で楽しい場所であればなりません。

保護者にとっても、大切な子どもを預ける学校で、子どもの心身が守られ、笑顔で子どもが学校から帰宅することが、何より重要なことです。学校でいじめが起こらないようにすること。いじめが起こった場合に、速やかに解消することの第1次的責任は、校長・教頭・教員にあります。更に、各家庭が、地域の1人ひとりが当事者意識を持ち、いじめを解決していく環境を整える責任を負っています。教育再生会議有識者委員一同は、いじめを思いう素地をつくらず、いじめを受け苦しんでいる子どもを救い、更に、いじめによって子どもが命を絶つという痛ましい事件を、なんとしても食い止めるため、学校のみ任せず、教育委員会の関係者、保護者、地域を含む全ての人々が、社会総がかりで早急に取り組む必要があると考え、美しい国づくりのため緊急に以下のことを提言いたします。

このことを受けまして、小・中学校には、すぐこの文書を配布しております。そして、校長の方に職員、或いは、保護者のほうに指導をしていくということをお願いしているところです。それから、毎月20日には、公民館長会議がありますので、今度12月20日の公民館長さんの会議の時には、これと、まだ他にも書類がありますが、いじめ問題に向けての地域で取り組むことをお願いをしようと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私もそれを持っています。何故かという、もうネットでその日にすぐ取れるわけでありまして、昨日、来たとか、1昨日、来たというのは遅いことでもあります。さっき教育長が言ったように緊急提言で1から8項目がありますよね。それは取ろうと思えば、資料は今この時代ですから、すぐ取れるわけでもあります。だから待つて物事をするんじゃなく、こっちから資料を求めて、早急にさっき村田議員も言いましたが、いじめというのはすぐ対応しないと、北九州では、その対応に伴って、校長先生が自殺するという痛ましい事件も起きていますので、すぐ物事は対応して、学校教育問題は考えて頂きたいと思います。

最後に、合併について質問させていただきます。市長は、必ず合併を実現するように努力するというを壇上よりおっしゃって頂きました。私は、その決意を感じられたわけですが、この豊前市、吉富町が決議した案文で、県から何か市長に対してものを言ってきたんでありましようか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

11日以降、8日以降、未だ県からまだありません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私達、議員有志の会のメンバーも、県の職員を招いて勉強したわけでありまして。  
このことについて、こういう決議を出させて頂いたわけでありましてから、県から何かしら必ず接触というか、市長に対して何かあると思います。その時は、市長、こういうふう  
に議員も一生懸命頑張っているんだから、市長も合併に向けて、そういうふうなお答えをす  
るようになっていますか、県に対して。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

こういうことは言うは安し、しかし実行するのは難しいですよ。でありますので、県の  
ほうが相当に要請がありましたので、議会の方が一歩進んで来たんだと。執行部も今から  
の面がありますけれども、ということで県としても、この地域のための対策、そして、合  
併に対する不退転の気持を強力にするように要請したいと思います。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

いろいろ昨今、夕張市等の財政破綻とか言われています。熱海市も、市長が財政再建に  
向けた決議みたいのを出している。昨日は、鹿児島県の奄美市が財政再建。これは何故かと  
いったら、市町村合併して、お隣の財政の方が、きつかった所が吸収し切れなかったとい  
うようなことも言っているわけです。吉富さんに対しては、そういうことはないと思いま  
すが、私達も3回の勉強会をして、吉富の町会議員と、あまりしゃべる機会がなかったわ  
けであります。ああいう機会をもって、一緒に食事をとって機会をもって、お互い言  
いたいことが言えるような仲になったと、私は思っております。一歩進んだと思っておる  
から、こういう決議も出たんだと思います。

新吉富村、大平村と法定協を結んで別れた所が上毛町をつくった。豊前市も椎田町、築  
城町と法定協議会をつくって、ああいうふうな皆さん、ご承知のとおり別れて、別れた所  
が築上町をつくった。お互いに法定協で、やはり合意しなかった部分があるんですね。

そのことを踏まえて、そのことをこやしにして、吉富町と新しい新法のもとに合併を進  
めていこうという態度であります。このことについて、さっき市長は壇上で、統一地方  
選のこともあって微妙なこともあるだろうと。確かに、吉富は町長、町議が来年4月、選  
挙であります。そのことも含めて、どういうふうなスケジュール、要するに、どうい  
うふうな形で吉富の執行部と接触しようと、お考えでありますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

選挙の微妙な件があります。合併について賛成的な方と、そうでないこともあるのかな

あと、こう思っています。ただ、うちと吉富は大分県との県境で、しかも、大きく6割一緒のことでありますし海もですね、中学校も全部一緒ですし、昔から一番良くしている所でございますので、豊築はひとつという目標、京築の連合のために、また、苅田から中津までの自動車産業推進150万体制の同じ共通項がございますので、是非、そこは共通項をお互いに腹を割って話できるように、後に向くことなく前向きに歩むように、市民・町民のいろんな意見を聴きながら大きく包括して、一緒に二人三脚歩めるようにしていきたいという話をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後にですね。豊前市行政改革大綱が、18年3月に出示されました中の市町村合併についても、市町村合併については、豊築は1つの理念のもと、住民福祉の向上、行財政の効率化の観点から、今後においても、積極的に推進しますということを書かれております。

市長、さっき答弁があったとおり、不退転の気持ちを今後も持ち続けて頂きますようお願いしまして、私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時53分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山崎・美議員。

○2番 山崎・美君

皆さん、こんにちは。私は、今議会において、豊前市の農林業の振興について質問いたしますので、市長、関係課長の前向きなご答弁をよろしくお願いします。

現在の景気拡大は、昭和41年から昭和46年にかけて57ヵ月続いた、いざなぎ景気を抜く長さになったと、テレビの報道がございました。また、今年は、日銀のゼロ金利政策が7月に解除され、再度の利上げが取り沙汰されています。しかし、景気の回復は、自動車、電気産業等の一部の大企業のみであり、中・小企業や地方の企業、生活者に実感はありません。また、消費も伸び悩み、農林業は価格の低迷、気候に左右される収穫量等、不安な収入を余儀なくされています。

しかしながら、先人が営々と築いてきたこの根幹とも言える産業の弱体を放置すると、山に緑が失われ、大地の保水力、貯水力がなくなり、ひいては豊かな海が失われます。

豊前市においても、山から海に扇状に開けた地形で例外ではありません。そこで農林業

の振興について、お尋ねいたします。まず、林業についてお尋ねいたします。

豊前市の7割を占める山林は、先の19号台風で大被害を受けましたが、除伐、植林はどのくらい進んでいるのか。また、その後の保育状態について、お尋ねします。

林業センサスで、林業家は保有山林3ha未満が336戸、全林業家584戸の57%で、10ha未満では538戸と、実に92%を占めるほどが零細弱小経営であります。

また、農業兼業が多く、特に、中山間では高齢化が進み、放置したままの山林も多いと聞きますが、実態はどうなっているのか、お尋ねしたい。材木の価格低迷、高齢化、小規模経営、過酷な山仕事のための担い手不足が進み、個人での林業経営は、困難を極めていると言わざるを得ません。市におかれましては、森林組合の合併等を推進していると思いますが、スケールメリットを生かした効率のよい林業振興を、どう考えているのか。また、林野にはメリットはあるか、お尋ねいたします。

次に、農業問題についてであります。先般10月15日付けで、全国の今年18年産米のコメの作況指数が発表され、北九州・豊前地区において86となり、近年にない不作となりました。当管内におきましても、6月以降の長雨及び日照不足及び台風13号等による甚大な被害が発生し、生産農家にとって、かつてない厳しい状況です。

また、有害鳥獣の被害で二重の痛手です。農業施設、農産物の被害対策、有害鳥獣対策を、今後どのように対応するのか。また、19年から農業施策の転換で、小規模農家の切捨て等、農家は不安をぬぐいきれません。小規模な一般農家は、今後どのように対応していくのか、お尋ねします。以上、壇上よりの質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山崎議員のご質問の林業振興、農業振興は、農林水産課長からの答弁といたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

まず、最初に、林業振興についてのご質問に、お答えをいたします。

まず、19号台風以降の森林復興と、今後の振興策についてでございますが、平成3年9月に九州に上陸し、各地で多大な被害をもたらした台風19号により、豊前市においてもスギ・ヒノキの人工林が暴風雨で倒れる等、甚大な被害を受けました。

その後、市有林におきましては、風倒木の除去、人工林の再造林等、整備を行い、概ね台風以前と変わらないまでの復興になっております。民有林では、整備されず放置されたままの森林も多く見受けられます。今後の振興策といたしまして、台風等による荒廃した民有林の整備を促すため、県・森林組合等と協力し、広域基幹林道の開設及び作業道の整備とを推進し、健全な森林の育成のため、造林・間伐等の適時、適切な施業を促進してま

います。

次に、農業振興について、お答えいたします。まず、台風による農業施設、農作物の被害対策については、関係機関と連携のもと、被害農業者の相談に応じて、農業制度資金面からの救済を図るとともに、既貸付金の償還猶予等の措置について支援を行いたいと思っております。また、被害が顕著であった後期水稻については、京築・北九州農業共済組合に対しまして、加入している被害農業者の救済を市長名にて要望をしているところでございます。

次に、有害鳥獣保護体制についてでございますが、豊築支部猟友会と委託契約を結び、有害鳥獣捕獲を行って現在おりますけれども、平成18年度の捕獲員は総員16名で、4班体制で実施しているところでございます。平成18年5月27日から7月22日までと、8月19日から10月15日までの期間中に、計15回の捕獲活動を行ないました。

また、今後の対策につきましては、豊築支部猟友会役員改正に伴いまして、捕獲隊の新体制づくりのための協議を行ないたいと思っております。先般、会長が私の所に来まして会長が代わりましたということで見えられて、その折に是非とも市といたしましては、銃器部会箱ワナ部会の2体制で、効率のよい捕獲活動を行って頂きたいと申しましたら、それは十分考えていきたい、協力していきたいという返事を頂いているところであります。

有害鳥獣対策については、また、農産物につきましてイノシシ等の対策でありまして、市の単独事業として、イノシシ等による農産物の被害を防除するため、被害が大きい地域、また、補助要綱でいろんな条件がございますけれども、トタンや電柵等の設置に要する経費について、補助金の交付を行っているところでございます。

最後に、小規模農家対策についてであります。19年度産麦から始まる品目横断的経営安定対策では、一定以上の経営規模を有する認定農業者と、一定要件を満たす営農組織等を担い手として、支援対策が限定されております。小規模農家や兼業農家が、担い手の1員となって頂くには、集落を基本に営農組織を立ち上げ、その構成員になって頂くことが必要だと考えられます。認定農業者等の担い手が存在しない集落につきましては、関係機関・団体と連携し、豊前市集落営農推進協議会を中心としまして、集落営農組織の設立支援を行っていきたいと思っております。

それと森林組合の合併に、どう変わるかについてでございますが、豊築森林組合と大平森林組合は、平成18年12月1日の臨時総代会におきまして、合併を双方とも決議いたしました。合併の期日につきましては、平成19年4月1日でございます。

合併後の地域の森林面積については1万6176ha、正組合員数3214名の森林組合となります。臨時総代会合併資料の基本方針によりますと、地域の森林の健全な森林整備の推進や、山村地域の農林業の活性化等が示されております。市といたしましても、これらの方針が着実に推進されるものと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君



山崎議員。

○2番 山崎・美君

台風後の林業の復興と振興ということで、かなり整備がされていると思っております。ですが、この森林というのは非常に長い時間かかる、年数がかかるということで、いろんな問題点があると私は思っております。整備をされたものについてはいいんですが、まだ整備されていない山林もあるのじゃなかろうか。

それと、その費用がかかり過ぎて管理がなされていない、もう放置したという山林等もあるだろうと思いますが、そこは把握ができておりますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

申し訳ありませんけれども、個人の山林につきましては、そこまできちっとした把握はできておりません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

ちょっと難しい面もありますが、ただですね、行政が、そのように4月1日で合併することになって、これが大きく林業に変わって頂きたいと。特に、私が言いたいのはいろんな外材の輸入ということと、価格差が当然、発生するというので、外材を基本的に使うというのが現状だろうというふうに思います。それと、やはり経費に負担がかかる。特に、植林した後の経費負担が、多分、助成金等があるんですが、その助成が5～6年の助成で、後は自己管理だろうというやり方で、今までやってきただろうと思っております。

今後は、そういう林業にかかる新たに植林する所もあると思いますし、それで、やめてこんなに経費がかかるなら、高齢化、担い手不足の中で、もうそのまま放置される山林が出てくるのではなかろうか。ただ、そこを私どもは一番心配しているところで、逆にこれは農業でも水田でも言われます。そういう所をなくすために、当然、行政としてでも、そういう指導はしなくてはいけないだろう。

また、山の保全を守るためにも、環境の保全を守るためにも、そういうことをしなくちゃいけないだろうというふうに思いますが、私はある何人かの組合員に聞きますと、当然、植えても経費はかかるし、育成費用がかかり過ぎると。かかったわりに外材との価格差がかなりあり過ぎる、何のために一生懸命やってきたのかという面もあります。

これは一概に行政で価格差が上がるものでもないもので、これは当然、国の施策の中で単価設定されているだろうと思いますが、やはり日本の国土は殆ど山ですので、その中でやはりヒノキ、スギが植林されているということの中で、当然、豊前市も先ほど言いましたように殆ど山ですね。やはり自然を崩さない、壊さないように当然、先ほどの有害鳥獣も

ありますが、やはり共存をやっていく中で、山の緑を保つというのが義務付けられているだろうと私は思います。

ただ今後、合併して、その中で事業の見直し、長期的な計画等が多分なされるだろうと思いますが、ただ、その中で行政としての指導は、どのように行なっていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ここに、豊築森林組合の臨時総代会の資料がございますけれども、この資料の計画の中でも多数のページがありますけれども、森林組合が合併することによって、各々の作業機器・機械、そのものを合成しますと、相当な効率のいい、新たに購入しなくても効率のいい作業ができるというメリット性も伺えます。それと、もう1つにつきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり、山の大切さですね。環境の問題、そういう必要性を考えていきますと、まず、11月21日のニュースでありましたとおり、知事が、会派の代表者に対しまして、目的税であります森林環境税、12月議会にということのニュースを私見まして、また、その中間の委員会が設置されております、そのために。それで中間報告ということで、私も、その説明会に出席させて頂きました。

その資料によりますと、豊前市だけでなく、福岡県としては、2万9000haが荒廃しているということが、結果として出ているということが県の調査の中でございます。

それを10年間で行いますと、30億円ということでございます、という会議の中の資料報告でございますけれども、それによって森林の大切さ、また、その多面的な機能、二酸化炭素削減に対する、そういう大きな森林の役割りを担うためには、森林環境の目的税を導入したいという説明を受けました。相当な面積が荒廃している。

豊前だけではなくて、福岡県全体もということで、また、この環境税がどういうふうになるか、この12月に県議会でありますけれども、その結果が出ましたら、私ども当然、地域の森林を抱えております。豊前市の土地の中でも62%の森林面積を有しております。

また、その中でも市有林が71%という面積を有しております。それに対して、やはりこれからの京都議定書の大切さについては、県あたり、そういう導入されますと、市も一番先に手を挙げて実施に取り組んでいけるかと。

また、私有林になりますと、相手のおることでございます。それと現在、今、豊前市の中でも、私ども基幹林道をつくるにおいて、やはり豊前市内の森林所有者も相当減っております。財産の分与とか、そういうものでしょうけれども、かなり市外の方が有しております。そういう方々にも説明をしながら協力して頂きながら進めたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

当然、やって頂けなくちゃ、林野の方が大変だろうと思います。先ほど私が言いました放棄山林は当然、調査すべきだろうと。放棄したのは何が原因かという、今、林道が整備されてないというのがあります。だから、そういう面を含めた中で、それから、4月に合併ということで、当然、この補助事業ないし、その森林組合に対する支援なり、当然、今、補助事業をやっていると思います。それを今言った環境の関係の中で、県と相談しながら事業については行政が窓口となって、それを行っていくと。やはり今言った山林で一番、もう山林で多分、林野で生活している人は、まず、いないと思ってますし、折角ある林野を19号の中で整備されているということでございますので、当然、今からそういう放棄の山林等の調査をやりながら、緑、木を自然を守って頂きたい。

当然、神崎議員さんは組合長でありますから、当然、そういう面についても、ただ合併時のメリット、補助金の計画的な見直し、助成金の上乗せは考えておるんですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

行政といたしまして、今この豊築森林組合が合併いたしますと、築上町、豊前市、上毛町ということで幹事会等、また、合併について委員として出席させて頂いております。その中で、いろんな議論を行政間とも行なって現在進めております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

それでは、森林については、今の現状を維持しながら改善をやっていきながら、自然環境を守って頂きたいと思っております。

それから、農業振興であります。本年は皆さんご承知のように、非常に6月の長雨、それから、それ以降の日照不足、台風ということで、かなりの被害を蒙っております。

また、有害鳥獣のですね。実際が86%とあって、もう農家はかなり痛手を蒙っている。その中で多分、行政にも、そういう陳情があっただろうというふうに思っておりますし、特に、佐賀県は殆ど全滅だったということで、農家については49%ですかね。そういうことの中で、国の被害農業認定を受けたということでもあります。そうなったら大変ですが、やはり、こういうときこそ農家は望んでおります。

ただ口には表にはあまり出しておりませんが、実際、今から経費負担の世の中で、やはり計画を立てていたものが計画にならなかった。その分の差額はどうするのか。今年は、年が越せないのではないかという声も聞きますので、当然、これは収穫実績等による被害農家の特別措置等を十分考えられて、前回は私言いましたが、19号台風のときに、行政が5年間の無利子で100万円の優遇措置をした。だから私は1人ひとりではなく、やはり

実績が見れば分かりますので、そういう農家の中には手を伸ばしてやって頂きたい。

当然、台風では農作物もそうですが、殆どコメだけではなくて果樹も県南ではナシ、もも、かなりの被害がっております。それで、その被害があった中に、有害鳥獣の被害がある。4～5日前の農業新聞ですが、去年は全国で187億円です。ただ農業に関してない方は、ただ数字だけ見てすごいなと言うんですが、やはり実際に豊前市は、第1次産業を抱えておりますので、その中の農作物は相当な被害なんですね。この新聞の見出しは熊が増加、西はイノシシ東はシカというような新聞の見出しで書いております。

特に、全国で187億円と、福岡の被害は13億円あるんですよ。それで私は、行橋農林の方で調べたんですが、水稻、大豆等では1200万円～1300万円近くの被害ですが、スギ・ヒノキについては億いっているんですね。本当に私ども実際、山はしておりません。百姓はしてしております。山の本当の被害は、このくらいの被害が出ている。

それが、やはり収入減になるんですね。だから、こういう被害だったら林業はやめようかなと、当然出てきますよね。だから、そこも十分踏まえた中でやって頂きたい。特に、有害鳥獣駆除については、猟友会の皆様に大変ご迷惑をおかけしながらやっておりますが、私の調べたところでは、豊前市には定数が20名ということの中で有害駆除をやっております。現実には、今16名の定員の中で実際、その駆除に出ている体制は、17年18年、見ますと多くて10人、少なくて6人という体制で行っているんですね。そういう体制で有害鳥獣駆除の効果は現れないだろうと思います。これは課長がいい悪いは別ですよ。

ただ私は、農林水産課長として、これは実際を把握しながら、これは経費がかかっております。私は細かいことは言いませんから、細かいこと言うことはいっぱいありますから、但し、これからは、先ほど課長の挨拶の中にもありましたが、豊築猟友会の上層部が代わっております。その中で十分な話をしながら、農家に1頭でも被害が少ないようにするのが目的なんです。それと猟友会はアルバイトではないので日当的なものになっております。

だから、当然その中の話合の中で、ボランティアですので、出れる人数を20人とか決めなくても当然、登録がありますから、何人か20人の中で行けるような状況をつくって頂きたいのと、各地区から行政の方に被害があると言っても、今の体制では日曜日しか出てない。昔は言われた時に2、3日したら来てくれた。土・日とか関係なく3件合同とかありました。すると、その集落の中で角田・山田に来て頂いた。

折角、被害があるのに土・日じゃないと来ないから1週間、もし雨が降れば2週間後にきても被害があった後です、という声をいっぱい聞きます。だから、そこは十分考えて頂いていると思いますので、今後のやり方としては上毛町・築上町と一緒に連携をとった中で、行政がリーダーシップをとって、猟友会にボランティア的活動して頂いて、とにかく被害が少なく、ゼロというのは不可能だと思いますので、無理だと思いますので、とにかくして頂きたいと思いますので、返答はいいりません。

それから、小規模農家対策ということで、この意味が、先ほど課長が認定農業者、営農

組織、これは当然19年から始まる、もう麦、大豆については始まっております。

その方々は、今もう組織づくりをやっているんですね。ただ今皆さんが言われている、そういう組織の認定農業者、それから、営農組織ができない地区、つくりたいでもできない。ほ場整備がなされていない。今ある所はいいんですが、そういう所を極端に言えば工業団地の周り、それから八屋・宇島・三毛門の下の所は、当然これから、そういう小規模の切捨てでするんですから、当然、放棄地が出てくると思います。このままでは、もう百姓はしませんよ、やめましたという投げ捨てる農家が出てくる。これは殆ど声です。

ただ、それをどのように難しいだろうというふうに思いますが、今から十分な検討をなされて、方向性というのを出しておくべきだろうというふうに思っていますが、このところはどのようにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

その件でございますけれども、ほ場整備につきましては、議員さん言いましたとおりの制度がスムーズにわりかしくわけでございます。また、計画書においては担い手事業とか、そういう制限を受けてほ場整備を行っております。

しかし、ほ場整備以外の所についての農地でございますけれども、これは農業委員会との協議をしながら、やはり集積、農業委員会で行なっている事業のほうに、農林水産課も指導していくという形でございます。また、条件が変わってきますけれども、国におかれましては、19年度から農地・水・環境という形の事業の取り組みが示されております。それについても、十分、地域に入りまして、これは、その1つの要件が、農業生産者だけの事業ではございません。地域非農家の方も参加型ということで計画書を作りまして、承認を受けて協定を結んで事業ができるというふうになっております。

3つの種類がございますけれども、都会型ということで、都会の方と交流をもって、その地域の環境、要するに、荒廃地をなくしていく事業等がございます。そういうものにつきまして、先般、地元説明会について行う方向をJAさん、また普及センターと協議し、また、庁内では建設課、農業委員会と協議をしまして、地域に行政として班をつくりまして地域に入っていく。また、区長会の会長にも、ご相談いたしまして、区長会として受けて頂くような方向が、一番望ましいのではなかろうかと。要するに生産組合長であれば、農業以外については、なかなかタッチができないということでございますので、農家の方も地域の方、高齢者の方、一丸となつての整備というような計画書をつくっていきますので、勿論、婦人会、子ども会も入ります。

そういうことで、分担して、こういう環境と管理を地域の環境を守るという形ですので、区長会の会長さんも良からうということで、話をしたいということで、今後は進めてできればやっていきたいというふうに思っています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

そこでちょっと、農業委員会の局長さんに、お伺いしますが、1昨年、農業委員会が放棄地の調査をしております。その結果を、分かれば面積を教えて頂いて、農業委員会の中でどのように検討したのか。それとも、その対応をどのようにやったのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 竹本賢一君

農業委員会の昨年ですか、17年度に農地パトロールというのを実施いたしました。これは農業委員が遊休農地の関係で、どういう状況になっているかという所を農業委員にお願いしまして、各市内の農地をくまなく調査して頂いたところでございますが、件数は1人というか、共有というか、そういうことで件数ということなんですが、この件につきましては、187件数で筆数にしましては421筆数、面積にしましては34haという内容でございます。この34haの内容の主なものにつきましては、雑草が茂って耕作していないということが、はっきりと分かる農地が主なものでありまして、作ってないと分かっている、管理していなければ報告がないというようなものと、畑では何も作ってないんですが、雑草等も茂ってなければあがってないとかですね。

後、農地かどうか分からない部分、例えば、山間部の山麓に見られるような原野になっている農地というものは入っていないということですが、34haは若干少ないのではないかというふうな感じを持っております。この187件の方の名前とか、そういったものを全て確認しております、この方たちには、文書により改善のお願いをしております。

文書の内容につきましては、農地の適正な管理、こういったことの管理ができない場合については、賃貸や売り買いの相談を農業委員会に持ち込んでくれ、というふうな掲載をさせてもらっております。

こういった文書の案内によりまして問い合わせ、それから相談、そういったものが実際にあっておりますが、これは187件のうちの27件ほどなんですが、かなり少ないようですが、この件につきましては、今年につきましても、この農業委員による農地パトロールというのを実施中でございます。この件で、昨年の農地の荒廃している部分につきまして、その部分の確認ということと、その他の農地につきましても、現況を確認して欲しいということで現在、調査中でございますし、また、調査中でも農業委員が直接、農家を訪問しているという状況もあるようでございます。

農地につきましては、個人の所有が殆どということになっておりますが、何度も改善を聞き入れないという場合につきましては、特定遊休農地というふうな法的措置もあるわけ

でございますが、農家等には経営の支援というのが、当然、必要になってきますので、また、食料の自給というのは国策でもありますので、これは関係機関、それから、団体等と連携しながら今後対応していきたいと思っておりますし、引き続きこういった農地パトロール、その他の農業・農地の状況を把握しながら改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

今調査は34haと。私は、まだ、これの2倍、3倍はあるだろうと思っております。それと当然、農林水産課と連携を取りながらやるんでしょうが、やはり、その近辺のせいたかあわだち草、そういう放棄地の周りの農家の方、住宅の方が、非常に時期的に虫がわいたとか、いろんな問題があると。もう獣がそこに住みついたとか、いろんな問題がありますので、当然、指導はするべきだろうと、そこそこにですね。しながら、当然これを今言いましたように利用集積をやるというのは、到底無理です。だから、今までは各地区が自己保全で、個人の奨励金を貰ってしていたんですが、今はもう奨励金もない。それなら、そのまま放置しとこうというのが現状だろうと思います。

ただ、条例の中でも、豊前市の中でも、そういう指導を徹底してやって頂きたい。要は放棄地、放棄地をしてもいいんですが、そういう人に迷惑をかけない、1年に1回、今シルバー人材センターもありますので、当然、草刈をやるとか、近所の人に鋤いて頂くというようなやり方をやって頂いた中でやらないと、はっきり、また来年転作が増えますよ。増えた中で小規模農家、また農家離れをして、極端に言えば50%以上ですね、まあ、ほ場整備もありますが、その1割、2割以上の放棄地が出てきます。これも私ははっきり言います。だから出らないように、出にくいように指導せないかんだらうと思っておりますが、先ほど農林課長が言いましたが利用集積をやる、利用集積をやっても、営農組合の中に頼みに行っても、そういう未整備田であって何処に道があるのか、何処に溝があって何処から水が入るのか、わからないほ場を利用集積するわけがないんです。はっきり言って。

だから、私はそういう所は、そういう所なりに区分けしながら、今後は、その環境の整備等を指導していくべきだろうというふうに思いますので、また十分、調査やりながら農業委員会と農林水産課の中で連携を取りながらやって頂きたいと思っております。

それと、もう2、3点聞きたいのですが、先ほど認定農業者のことが出ましたが、国は認定農業者、もしくは営農組織ということで位置付けしております。今まで、担い手の事業、それから、認定農業者のメリットというのは、全くなかったですね。ただスーパー融資がありました。ただ、これは利子補給だけなんです。普通の担い手、それから、営農組合については、2分の1の補助があるということで、認定農業者については、本当にメリットは、ただ名前だけだ。ただ認定農業者ですよ、という名前だけで、今まで豊前市

はその認定をやっていた。ただ、認定農業者の中でも継続しなかった人もおるし、ただ、今度は品目横断に移行されたことによって、再度の認定をしております。

この前の9月1日の農業新聞ですが、担い手の対策の中で、無利子の融資を創設するというので、農家で個人別助成をやるという見出しが出ておりました。これは多分、農林漁業金融公庫のスーパーLやら、JAの農業近代化資金といった低金利の事業だろうと思いますが、この内訳と言いますか、その内容は、県のほうから何か通達があっていますか、お伺いたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

今のご質問ですけれども、品目横断的経営安定施策対策のポイントということで、今、最新版として9回変わっております。次から次にですね。もう追いかける方が頭の中が混乱するぐらいに、今、農業関係は変わっております。今、議員さんのおっしゃったとおり、これが一番最新版ということで、勿論、うちの方もございますけれども、JAさんのほうにも行っていると思います。そういう中に、今おっしゃった認定農業者になる後は、いろんな諸条件が、どういうふうに変わっていくということで記載されております。

これは相当見やすく改善された資料になったなと感じております。

その中で、今、資金面につきましても、スーパーL資金ということとスーパーS、それと、農業近代化貸金ということで、また無利子の関係、そういう等も政策的に国の方があげてくれば、早急に地域に流して指導していきたいと。また、勿論、そのJAさん、また、いろんな機関を通じて広げていきたいというふうに思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○2番 山崎・美君

それと、もう1つですね。品目横断の中で、転作の重点品目、今、麦と大豆、山間地はソバということではありますが、これも、大豆も雨の関係で蒔かれないとか、シカ、イノシシの場合ということで、その転作の品目の見直しですね。そういうものを考えておられるのか。もう皆さんご承知のように、コメでエタノールをつくるということで椎田町でやっていますね。これが今、大豆をつくっても2俵、3俵、つくらないと、本当のメリットはないですね。それなら大豆を作らなくていいよと。もう麦だけでいこうか、というような営農組織も出てきているし、認定農業者も出てきているんですよ。何か、その中に変わる重点品目を、私も何がいいのかと言われると分かりませんが、当然、これは今後、検討していくべきだろうと。

ただ、そういう品目のものが統一できれば、当然、豊築は1つという考えの中で、なんかそこに、1つの連携がとれていくなら、やはり上毛町であろうが、築上町であろうが、



豊前市と一緒にそういうものは考えるべきだろう。ただ1つの場所が良ければいいというわけではないし、そういうこともお願いしたいというふうに思っておりますし、さっき言った認定農業者の、もう少しの見直しと、1つは、行政単独の支援ができるものなら、ハウス事業もありますが、本当にできるものなら、但し、そういう条件をクリアと言いますか、条件的に本当に今回、被害があったなということであれば、そういう支援策も、今後は他所の農業新聞を見ますと、単独に考えて実行している所もありますので、私は自動車産業が発展すればいいだけだろうとは思いません。自動車だけでは行きづまります。

やはり、第1次産業、特に、漁業問題は、私この次に取り上げていきたいと思いますが、最後に、この農林業の今後の振興について、市長の答弁を聞いて私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

農業の関係は、既に豊前、築上一緒になっております。林業の方は今度なりまして、漁業もおそらくそうなるだろうという情報が入っております。やはり農林水産の中で、この私らの地域の一番の主要地でございますので、胸を張って頑張ってくださいなど。豊築はひとつでございますし、それについて応分の協力はしていくということでございます。

○副議長 中村勇希君

山崎・美議員の質問を終わります。

次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

今回、2点について、一般質問をさせていただきます。まず、1点目、教育現場について、学校のいじめが原因で、児童や生徒が自殺するという深刻な問題が相次いで明らかになり、遺書の内容を見るとやりきれなさが募ります。

北海道滝川市の小学6年の女子児童が、昨年9月に教室で自殺を図り、いじめを訴える遺書が明らかになりました。気持悪いと言われるなど、仲間はずれにされ悲しくて悲しくて耐えられませんかと書かれていました。市教育委員会や学校は、いじめはないと固執してきたが、遺書の内容が報道され、ようやくいじめを認めました。こういう怠慢で逃げ腰の姿勢が、追い詰められた少女に手を差し伸べられなかったとも言えます。

また、筑前町の中学校2年の男子生徒を自殺に追い込んだいじめは、1年のときの担任教師の言動が発端だと分かりました。担任が、生徒の母親から受けた相談内容を同級生に暴露し、以後、生徒は様々ないじめにあうようになり、もう生きていけない、生まれ変わったら強くなりたいと遺書を残し自殺しました。

豊前市においても、角田中学校での男子生徒の自殺という悲しい出来事を忘れてはならないし、2度と起こしてはなりません。そこで質問に入ります。

近年、児童・生徒に適切な指導ができなかったり、問題を起こして処分を受ける教師が増えています。本市における状況について、教育委員会は、どのように把握しているか。また、市内小・中学校においてのいじめの件数はどれだけあるか。その内容についての説明と、教育委員会と学校は、どのような対策をとっているのか明確な答弁を求めます。

次に、高校跡地利用について質問をいたします。平成17年4月に、青豊高校新校舎が完成され、旧築上中部高校、築上北高校との等価交換を見据え、高校跡地利用審議会が、学識経験者、公認会計士や区長など、17名の委員により立ち上げられ、5回の審議会と研修や専門委員会を経て、平成18年1月20日、市長へ答申されました。

答申内容については、中部高校跡地は、通学区域審議会の答申に配慮し、市内4中学校を統合し、新設中学校の用地として保有すること。北高跡地については、雇用創出のための企業誘致や、福祉施設など様々な意見が出ましたが、最終的に、3つのゾーンとして利用すること。1つは、ベンチャー企業を支援するインキュベーション施設や、子どもから高齢者まで利用できる複合社会教育施設とすること。

2つ目は、人口増対策の一環として、住宅分譲地として売却すること。3つ目は、築年数の新しい産業技術科棟等の施設は、図書館や文化施設として残すこととあります。

豊前市として、青豊高校の用地費に14億円以上かけています。2校の跡地を有効利用することにより、投資効果が評価されると思います。高校跡地利用審議委員会の野口会長より答申書が渡された際、市長は、秋までに市としての方針を出すと言われました。

市執行部としての跡地利用計画の取り組みについて発言を求めます。

以上、壇上よりです。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸裕和議員のご質問の中で、1番目の教育現場の諸視点につきましては、教育長からの答弁にいたします。私からは、高校跡地利用について壇上からご答弁させていただきます。

答弁書をきちっと書いておりますから、まず、読まさせていただきます。

築上中部高校、築上北高校の跡地を、どのように利用するかについてのご質問にお答えします。高校跡地利用につきましては、本年1月に、高校跡地利用審議会より答申を頂きました。その内容は、築上中部高校は、中学校再編に伴う統合中学校用地として保有する。但し、中心市街地整備や街路整備に伴う代替地及び企業研修施設や、教育施設の誘致が可能であれば、その用地としての利用も考慮するというものでございます。

築上北高校は、豊前市中心市街地活性化計画に編入し、まちづくり市街地ゾーンとして活用するとし、1つ目に、民間活力を活用したインキュベーション施設や、子どもから高齢者まで利用できる総合社会教育施設を整備し、市の活性化を図る。

2つ目としては、余剰面積については、人口増対策の一環として、民間活力による集合

住宅の整備が望ましい。

3つ目として、建築年の新しい産業技術科棟等の施設は、当分の間、有効利用の観点から利活用も考慮するというものでございます。

この答申を受け、庁内で具体的検討を行っているところでございますが、基本的な考えといたしましては、築上中部高校については、中学校再編に伴う統合中学校用地として保有するとし、既存施設は全て解体、更地にする。築上北高校については、中心市街地活性化のためのまちづくりゾーンとして、利用計画を検討するとし、再利用する施設以外は、全て解体、更地にする。再利用する施設の候補として、築上北高校の東側に位置する産業技術科棟・新工業棟、体育館の3施設と考えております。

その利用は、産業技術科棟は、図書館・歴史文化財センター、新工業棟はシルバー人材センター及び文化財収蔵庫・事務所等であります。体育館は、多目的ホール等というものでございます。この考え方のもと、企画調整会議を中心にプランの具体化を進め、経済性・実現性・将来性などによる検討を行い、また、議会の皆様とご協議しながら、最終案について方向性を出していきたいと考えておりますので、議員におかれましても、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

爪丸議員の質問に、お答え申し上げます。毎日のように全国小・中学生がいじめで、或いは、いじめによる自殺という事件が相次いでおりますけれども、豊前市内の教職員の指導について、どうなっているかというお尋ねでございますが、教育委員会では、市内の小・中学校の先生方を含めて、学校は、緊張感をもって指導に対応して頂いておるといふふうに考えております。

豊前市の学校では、平成7年4月の角田中のいじめによる死亡事故について、そのことを忘れないように、また、2度と悲しい事件を繰り返さないように、毎年4月16日を中心にいじめ問題を考える集会を開いています。そして、豊前市立小・中学校の教職員を中心に、毎年いじめ防止大会を開催しながら、いじめ問題についての指導を確認しています。いじめをしない、させない指導を徹底させていますが、学校では、早期発見、早期対応に努めて指導を行っているところでございます。

豊前市では、9月までのいじめの調査結果は0件でございました。10月11日の筑前町でのあの事件以来、10月、県が緊急調査をしたところでございますが、10月の調査では小学校が2件、中学校で1件の報告があがっております。11月は小学校で、新たに1件との報告があっております。豊前市教育委員会は、いじめ事件・事故が起こるたびに、校長会で、改めて指導の確認と徹底をお願いしているところでございます。

10月は、連続に起きましたいじめ問題による死亡で、10月18日、臨時校長会を開

きました。また11月9日、文部科学大臣宛のいじめ自殺予告事件では、11月11日の土曜日、学校に管理職を待機させて、1日警戒をお願いしてきたところでございます。

県内で、中学生の自殺が相次いでいることを受けまして、公立・私立を問わず各小・中・高等学校の教師が11月18日土曜日、19日の日曜日の両日、子どもの家庭に電話を入れ、自殺につながるような様子、兆候がないかの状況確認をしたところでございます。

また、県教育委員会から示されました、いじめに対応するマニュアルを全教職員に配布し、指導の徹底をお願いしているところでございます。

今月5日には、豊前市PTA連合会の会長、副会長の会議がありましたが、その会議に出向いていきまして、いじめ対策で学校はこういう指導をしています。保護者の皆様にご協力をお願いします、ということをお願いしてきたところでございます。地域・保護者・教職員など多くの大人の目が、子どもに向けられていることが大切だと思います。

皆様のご指導を頂きながら、いじめ問題に対応していきたいと考えております。

どうぞ、よろしくご指導・ご理解を頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ちょっと質問と答弁が、かみ合っていない点もあります。まず、最初に、適任でないと教育委員会が判断されている小・中学校の教師ですが、この点について、どのように把握しているかとの質問でありますので、緊張感をもって指導に取り組むというようなことでは、ちょっと理解できませんので、現在、小・中学校の教師の中で、どのように教育長、教育委員会は把握されているか、お答え頂けますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校長のほうから、中学校で1名、或いは、小学校で1名、問題があると、指導を継続してやっているという報告を受けております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

評価の問題で、教育長の見解を伺いたいのですが、教育再生会議ですか、何時の質問だったか、教員の評価を保護者や児童・生徒が、この教員評価をするというような中間のまとめでしょうけれど、こういうふうな新聞等出ているわけですが、これについて教育長のお考えを聞かせて頂けますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校の教職員の評価につきましては、現在、教員1人ひとりが、自分のこの1年間、どういったことについて目標達成するため、どういうことをするか、ということをも自分で計画を立てて、それをもとに校長、教頭の指導を受けながら、自己評価をしているところでございます。その点に関しましては、まだ、子どもや保護者の評価は入っておりません。

これからは、やはり開かれた学校を展開していく上では、子供の評価や、或いは、保護者の評価も十分考えられる、努めて、そういった方向にもっていかなければならないのではないかというふうに考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

ちょっと私と考えが違うんですけどね。これは保護者とか生徒が、その教員の評価をするなんてことになれば、教員は何処の顔色をうかがうかになってくるんですよ。生徒や保護者の顔色をうかがいながら教育するという教育は、真の教育ですかね。はっきり言うけれど、安倍さんが立ち上げた教育再生会議か、これはがっかりするような、とぼけたことを言っているなと思うんですけど、私は。それに教育長が賛同するような発言は、私は如何なものかと思うけれど、そのリスクについては、如何なものですかね。

今私申しました、顔色うかがってくるのじゃないかと思うんです。それがなくても、あるテレビ番組でやっていた小・中学校で暴言を吐く、暴れる、こんな暴力をやるような生徒というのは、何言い出すかと言ったら、よし、言うこと聞かなければ教育委員会に訴えるぞ、というようなことを生徒が、そういった馬鹿げたことを発言する親の教育自体がなくなっているわけなんですよ。それにもってきて、今回の何が教育再生ですか。このような馬鹿げたことに対して、教育長、もう一度お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと考え違いをしておりましたけれども、そういう方向にあるということは過去でも、これは組織的なものではありませんが、教師が自分のクラスの子どもに、私の指導方法がどうあるのかということについて評価するという、生徒が先生の通信簿をつくるというようなことをやったこともあります。それは全国的にとか、全市的にとかいうことには広がってはいませんが、そういう評価の仕方もあるということでございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

あまり理解できないけれどね。元に戻しますが、教員1人ひとりが自己目標を立て、自

己評価ということを言われたけれど、これはこれでいいけれど、教育長、如何ですかね。

大体、普通でもそうだけれど、上司でしょうね。学校だから当然、校長、教頭あたりの評価とか、そういったところはされてないんですか。こっちの方が重要じゃないかな。

○副議長 中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ちょっとすみません。質問の意味が分かりかねますが。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教員評価をですね。その学校の校長先生、教頭先生という方は、一般の教職員の評価というのはやられてないんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは先ほど申しましたように、教師の1人ひとりが自分の教育目標を達成するために、どうことをやるかということを書いたものを校長に出して、それを校長が年間を通して指導しながら、本人と面接しながら、最初の目標が達成できたとか、或いは、もう少しここを頑張った方がよかったね、というような指導を加えての自己評価でございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

校長先生が評価されているという認識でよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

よろしいですね。それが当然だろうと思うから、それと先ほどの教育再生会議の話だけれど、教育長、その辺あくまで、いち長官の提言でしょうけれど、慎重に対応して頂きたいと思います。いくら上から仮にきても大変なことになりますよ。その辺は慎重に対応して頂きたいと思います。

次にいきますが、いじめの定義というのは、文科省の方がいじめに該当するというのは、どのような行為かというのを出しているんですけどね。この定義によれば、ちょっと読み上げますが、自分より弱い者を、一方的に攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、このように定めていますが、これ1つの例ですが、長野県松本市教育委員会は、いじめについての調査をやった、その資料がここにあるんですけど、実際に、松本市教育委員会は47件と把握しているけれど、文科省の定義に該当するのは、僅か4件ぐらいにしかならないというわけです。だから、これでは、ちょっと見直すべきではない

かということで、独自に松本市教育委員会が、このように定義を改めているんですよ。

児童や生徒が、いじめを受けたと認識したものと、ひやかし、からかいとか、仲間はずれ、こういったものをいじめということに定めるといふ、定義するといふふうに行っているんですよ。そこで豊前市教育委員会とすれば、いじめに該当するといふのは、どのように定義されていますか。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

議員が最初におっしゃいました文科省の定義がございましたが、それを全て3つとも適合しないと、いじめとは考えていません。1つでも、それに適合すれば、いじめと考えています。いじめられたと思われる子どもが、自分がこういったことでいじめられたというようなことを、全ていじめといふふうにとられると、大変数が非常に多くなるでしょうし、果たして、ひと言、ふた言、言ったことが、いわゆる、いじめであるという判定を下すまでには、大変難しいことが起こるといふふうに行っていますので、自分がいじめられたと知っていることの強さによっては、いじめと考えなければならないこともあるでしょうし、そうでないということも考えられますので、まあ、豊前市教育委員会としては、最初の文科省が決めているといふ、3つの条件のうちの1つでも合致すれば、いじめといふふうに行っております。

○副議長 中村勇希君  
爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

1番の松本市教育委員会のものも目を通されて、これは教育長、持ち帰って見直すべき所は検討して頂きたいと思います。よろしいですかね。

次にいきますが、筑前ですかね。先ほど壇上からも申しましたが、確か10月の半ばぐらいと把握しておりますが、あのような同じ県内で教育長、いじめによる悲しい自殺があった。その後、豊前市の教育委員会の対応といふか、学校として、どのようにいじめといふ報告を受け、学校としての対応を行ってきたのか。全校集会なり開いて、この問題についてしっかり話をされたのか。その学校は小・中学校のうち何校ありますか。

それと、いじめに対するアンケート調査など行われているのか。この2点について、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

10月11日の筑前町の事件以後、県教育委員会のほうが、いじめ問題への学校の総点検ということで、県内全ての小・中学校に対して点検するように指示をしております。

その中で、大きく7つの点検項目がありますけれども、豊前市の小・中学校では、全て実施したというのと、10月中旬までの実施を予定しているというものと、11月10日までは実施を予定しているというものが、すべてございまして、その中には、いじめの発見のチェックリストを活用した児童・生徒を対象としたいじめの早期発見への取り組み、または、スクールカウンセラーなどの活用による気になる児童・生徒に対する教育相談の実施、或いは、不登校生徒・児童など学校に来ていない児童・生徒に対する正確な現状の把握のための家庭訪問等々、或いは、全児童・生徒を対象とした、いじめに対するアンケート調査、こういった7項目を緊急に調査を点検しておりまして、すべて豊前市内では、そのことがなされているというふうに報告しております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

今7項目の中でアンケート調査がありましたが、すべての小・中学校で実施されていると認識しても間違いありませんか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういうふうに各学校からあがっておりますので、県教委のほうには報告しております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

アンケートの調査されたのであれば、その結果については、教育長は当然、目を通されているでしょう。その辺、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

調査そのものの中身については、私は集約しておりません。全生徒を対象にしたアンケートを実施したのは、各それぞれの学校でアンケートの中身も違うと思いますので、どうあったかについては報告を受けていません。また、こちらからも、その報告を聞いておりませんが、それを受けまして、いじめが10月で小学校で2件、中学校で1件あったという報告が上がっているところです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

この点については、教育長、やはり確認されてください。すべての学校が、本当にこの



アンケートをやられているのかどうなのかですね。疑うんじゃないけれど、その辺、教育長の立場として是非、一番重要なところだから確認しておいて頂きたいと思います。

後いじめられた側が、不登校になるという話もよく聞きますけれど、いじめた側の生徒の保護者に対しては、どのようにされておるんですか。学校がどのように対応・対処しているのか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

原則は、いじめた子ども、いじめられた子ども、事実関係を確認し、その結果をいじめられた方の保護者、いじめた方の保護者にも伝えたり、或いは、学級で全体で集まって頂いて、その中でこういうことが起こって、こういうふうに進んでいます、というような報告会をしたり、或いは、学級懇談会で話合をしております。

その中で、一番難しいと思うのは、今議員がおっしゃったように、いじめた側の保護者が、本当に自分の子どもがしたという認識と言いますか、自分の子どもが何故そういうことをするようになったのかということ、自分に振り返ってみるということが、今、何か欠けているのかなど、弱いのかなという感じがいたします。従いまして、そういう保護者に訴えると言いましょうか、理解してもらおうのが大変難しいというふうに思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長ね。いじめられた側の保護者に対しては、報告でいいと思うんだけど、いじめた方の保護者に対して報告じゃ済まないと思うんです。親としてのこれは悪いけれど監督不行き届き、親としての教育自体がなくなっているわけなんですよ。このようなことをやるというのは。私が申すまでもないけれど、子供の義務じゃないわけですよ、これは。

義務教育は、教育を受けさせる親のほうの義務でしょう。だから、当然、保護者が自分の子どもを自分が受けさせているんだから、子どもが他所様の子どもをいじめて、それを学校側から報告しただけで終わらせるというのは、如何なものかと私は思うんですよね。しっかりこれは学校に見えて頂いて厳重に注意するべきだと思うんですよね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほど、小学校2件のうちの1件は、それをしております。保護者の方に来て頂いて、校長・教頭を通して話をさせて頂いております。もう1校の小学校については、その保護者会の中で、いわゆる、いじめられたほうも、いじめたほうの子どもというのは、数が多いわけですので、そういった保護者が全員集まった中で、お互いに大変気がつかない。

もうちょっと情報交換しましょうということで、話が出来ていると聞いております。

中学校の件につきましても、学校から保護者のほうに話をして、一応、決着がついておるといふふうに聞いております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そこで、保護者に学校にしっかり来て頂いて、そのところを説明した上で、それで学校に出てこない保護者もいるかもしれない、先ほど教育長が言われたように、うちの子が何でそういったことをやるんだというような、親の教育が悪いのを棚上げしとって、そういった保護者もいると思うんです。あまり分からなかったら、今、学校で安倍さんが言っていたバウチャー、学校選択制度のことですかね。そうでしょう。

学校、保護者、生徒が学校を選択しなさいというような、そういった制度を導入するのであれば、逆に学校側が、そういった問題を学校の校則を違反する、乱すような生徒は、受け入れない体制をとっていいと思うんです。要はいじめる側、どうしても親も保護者にも説明する、しかし、どうしても、学校の校則を乱すような生徒はしっかり断る。

それができるかどうかです。登校拒否。うちのほうとすれば受け入れられませんという、どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今おっしゃったことについては、教育再生会議でもなかなか議論の分かれることであるようでありまして、大変難しいと考えております。今まで起こった事件で、いじめ問題でいろいろ先ほど数字を小学校2つ、中学校1つと言いましたが、それらについては、いわゆる、いじめたほうについても、ちゃんと子どもも自分達が悪かったということが分かっています、そういうところまでしなくてもいいというふうに私は考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長の認識とすれば、そこまでの問題児はいないと、このような認識でよろしいですかね。保護者も子どもも、そこまで物の分からない段階じゃないということですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

丁寧に話をしていけば分かってもらえるものと思っておりますが、中には、今後、話が通じないという方が出てくるかわかりませんが、やはり、いじめられた方が悪いんじ

やなくて、いじめた方が悪いということは間違いありませんが、それも教育の中でやはり指導していくということが可能であれば、それにこしたことはないと思います。

それでも、なおかつ、どうしても難しいということであるならば、いろんな関係機関とも相談しなければならないと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

一応、選択肢に入れるということでしょうけれど、先ほど、教育再生会議の話がありました。退学処分じゃないが、出席停止のやつです。これは教育再生会議の中で、これをやろうというところまでいっていたんですね。ところが今の文部科学大臣が、ただ問題があるからということで、出席停止処分にするのは如何なものかと、あの一言があったものだから、結局、出しきらなかった。この新聞があるけれど出席停止を見送るという見出しになっているけれどね。こういったことです。11月29日に発表されているわけです。

そこで、教育長ね。韓国なんかは、しっかり出席停止処分をやっているんですね。そこでお尋ねしたいんだけど、市内における中学校でも例はありますね。出席停止処分を受けた生徒がいますね。いろいろな校内での教員に対する暴力だとか、自分がPTAの会長の頃だったけれど、いじめを何度も続けるようであれば、これは当然、視野に入れるのかどうなのか。その辺はどうなんですか。いじめを続けるようであれば。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのいじめの程度にもよるでしょうけれど、そういう経験したことがありませんので、そういったときには、教育委員会の中でも委員さんたちとも十分論議しながら対応していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

当然、可能だから、それはやれることはやって頂きたいし、それも最後の手段でしょうけれど、その前にいじめをやった生徒・児童、そして保護者にも出席停止処分というのはしっかりやりますよということは、学校から通達するべきと思うんですよ。それをしっかりやって頂きたいと思います。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

校長会議等を通して、そういったことが必要であるかと考えるならば、そういう指

導を校長の方にしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

次にいきます。学校教育課長ですね。先ほど、村田議員の質問の中で、いじめはなくならないと言っています。なかなか現実的な話と思ったけれどね。そして、それならいいんだけど、その後、競争社会だからということで、我が国は、当然、資本主義国家ですよ。戦後の復興から今の経済国をつくってきたんだけど、当然、学校内においても学力の競争、スポーツ、あらゆるものの競争があるわけです。それが、いじめの何の関係があるのか、ちょっと理解ができないから説明をお願いします。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

端的に私が言ったのが間違いであれば、取り消したしますけれども、一般的な現代の社会でということだと思って頂ければいいと思います。はっきり言って、今まで豊前市にすれば11年ですね、経過しましたけれども、実際にいじめはなくなっておりませんし、それから全国的に見ても、昭和60年ぐらい、確か150万件ぐらいのいじめが報告されております。実際に、平成のここ5年ぐらいは、2万件ぐらいで全国的に動いております。それが実際に減っておりません。そういうことで、はっきり言って豊前市もそうですけれども文科省、それから、それぞれの県の教育委員会が、いろんな手をうっている指導をやっておりますけれども、実際には減っておりません。

ですから、はっきり言って、これが現実的になくなるかどうかというのは、今の指導方法は、今の社会では非常に難しいという意味で、ここ60年ぐらいから、いろんな手を打って下がってきておりますけれども、実際には、ここ5年ぐらいは2万件ぐらいで動いておりませんから、実際に言って、減るということは、なかなか難しいのじゃないかと考えております。そういう考え方で、なかなかなくなりませんということです。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

データでなくなるのは分かるんだけどね。競争社会だから、いじめはなくなるといったのは、まだ理解できないんですよ。簡潔に分かりやすく時間がないので。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

競争社会といいますか、先ほど議員が言われたような資本主義社会、現在そうですけれ

ども、そういう社会の中では、いろんなものがあります。現在で言えば、格差社会という形になっておりますけれども、資本主義社会の中の競争主義社会の中で、格差がものすごく生まれているわけです。ですから格差社会の中で、いろんな形で家庭がありますし、その中で家庭の中で、はっきり言って均一な家庭であれば、もしかしたら別に問題はないのかもしれませんが、先ほど言われましたように、保護者の中には言っても分からないような保護者もあるし、それから、実際に家庭を訪問すると、子どものほうから親に対して批判をするような家庭もあります。それは確かに子どもの養育といいますか、教育をほったらかしにして、パチンコ屋に行ったりするような例も新聞なんかに出ますし、そういうのを含めてみますと、はっきり言って、現在の社会では、いじめはなくなならないという考え方でおります。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

言っているのが、全く分からない。あのね。競争社会だからといって、切り替えて家庭教育というなら分かるのよ。家庭教育で、やはり大きないじめを起こす要因というのは、家庭の教育にありますよなら分かるけれど、競争社会だからというのと結びつけるのは、どうしても理解できないんですよ。これはあまり進めても時間の無駄になるけれど、課長理解出来ないということで話をしておきます。

教育長ね。戦後の教育の中で大きく見直しというか、されてきた占領国軍総司令部、今言われているGHQですね。これはあらゆる教育改革の中で、地理と歴史をなくせと。歴史などもってのほかだと。昔話で言ったら桃太郎は駄目だと。鬼が島に行って鬼を退治するのは駄目だとか、サル・カニ合戦は、まだ駄目だと。忠臣蔵など言語道断だというぐらいに、敵を打たしてならないということで、今地理・歴史をずっと廃止してきた。そのときに、もう1つ、修身ですが、戦後、私は、昭和36年の生まれだから当然分からないけれど、修身と教育について、教育長は分かっておれば聞かせて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

修身は、戦時中、戦前の今で言います道德であったと思いますけれど、戦後いわゆる民主的な国家をつくるという意味で、今の道德教育が週1回されるというふうに理解しております。修身そのものの中身までは、私は十分理解しておりませんので、という回答しかできません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

私も辞書を1回ひいたことがあるけれど、今、教育長と同じ道徳という言葉は出ていますが、自分達も小学校のとき道徳という授業時数の中であったわけです。現在は、しっかり取り入れられているんですかね。授業時数が分かれば教えて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

道徳は週1回はするようになっております。小学校も中学校も。従いまして、年間を365日ありますが、土曜、日曜が休みでありますので、1週間5日の中で、1時間は道徳の時間を設けてやるというのが、これは義務付けられております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

これは教育特区の話もしたことがあります、教育長、如何ですかね。人間として、これやっていいことと悪いことは、本来、家庭教育の問題だけれども、先ほどから話する中で、家庭の中にいろいろ問題があれば、学校授業時数の中で、こういったものを取り入れて、いくらかでも教育していくということが大事じゃないかと思うんです。ずっと先ほどから話している中で、どうしても上位下達というやつなんですよね。

文科省から県教育委員会からきて、それから対応するという後手じゃなしに、豊前市の教育委員会として、これ、教育長。このいじめ問題をなくすというために、こういったアクション、こういった取り組みをやるという、教育カラーというのを出して頂ければと思うんです。今ここでは無理でしょうから1回、教育委員会に持ち帰って、この点について豊前市独自のそういった教育をやろうという気持ちを聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのことにつきましては、教育委員の皆様方にもお諮りしながら考えてみたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長、期待しておりますので、必ず教育委員会に持ち帰っていい返事を待っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、高校跡地利用にいきます。まず、中部高からまいります、答申書を尊重して頂き、これは中学校の統合の用地として、施設はすべて解体と先ほど答弁されました。

そこで、かなり市民も関心が高いんですよね。何時ごろ中学校は統廃合するんですか、

というような話をよく聞かれるもので、市長の気持ちを聞かせ頂きたいのです。

平成何年度を目処にやります、という言葉が頂ければ。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

この件は、吉富との合併も同じように併置していきたいなと思います。4万弱で2校なんだということが理想かなと思います。ただ、そのままじっと待っておるわけにいきませんけれども、19年度に予算化を県のほうからも言われておりますので、予算化していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

19年度の予算化ということは、そう遠くない話ということによろしいですか。はっきり年度まで言えないでしょうけれど。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

校舎を解体するというのが19年です。これは解体は県の予算でしますし、県の予算がないと前向きにいきませんので、ということでございます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

当然、20年が等価交換の時期じゃないですかね、確か。20年だから19年度までに北高も含めて解体するのは当然のことなんです。そうじゃなしに、中学校の統廃合の新校舎を建設するのであれば、その目標ですよ。市長としての目標です。当然、財政は厳しいでしょうから、財務課長は何時でも言われるけれど、財政は厳しいのを承知の上で、市民はかなり関心が高いんですよ、統廃合については。そこを聞かせて頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

理想的に言うならば、合併新法の予算化できればいいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

なかなか財源が伴わないというようなふう聞こえます。そこでね、実際に、中学校を

統廃合させれば一番喜ぶのは県なんですよね。私が言うまでもないけど。今、義務教育に国庫負担金を一般財源化とか、いろいろ議論され、中教審答申の中には現状維持しなさいと。結局は2分の1を国が3分の1、今、県が3分の2と確かこうですね。この3分の2を持つわけですね、教職の手当て給料を。それが大幅にずっとカットされるから県は喜ぶわけなんですよ。しかし、豊前市は新校舎建てたいけれど、なかなか予算が伴わないということになれば、一部県に出して頂くような話はできないのかどうなのか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ですから、合併問題を県とよく話をしていくと。こういう中での合併の進行が一番いいなと思っています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

分かりました。この点については、なかなか行政としての方向性が出ないということで、保留ということで私なりに認識させていただきます。

北高のほうに入りますが、まちづくりゾーンとして活用するというので、実際、後、大事なことは19年度に必要な施設と、不用な施設との振り分けしなきゃならないでしょうね。そこで、先ほど産業棟、新工業棟ですか、それと体育館ということでは言われましたね。まず、産業棟について図書館ということで、私もずっと提言してまいりましたが、面積も3階まであれば、かなりの面積ですが、当然、3階まで図書館としての再利用する気持なのか、その辺聞かせてください。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

1階と2階が図書館、3階を文化財センター、歴史資料館ですね。それで十分だと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

現在の高校通りですかね。いわゆる豊前市の図書館です。あの面積について、お聞かせください。社会教育課長かね。

○副議長 中村勇希君

社会教育課長。建物面積ね、土地じゃないよね。

○社会教育課長 阿部和徳君



建物は平屋で423.6㎡です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そうすれば1階、2階を使えば1323㎡だから、ちょっと3倍ぐらいになるから、いくらか今のより良くなるでしょう。それは私も要望してきた経緯がありますので、よろしく願いいたします。後、新工業棟ですか、作業棟の古いのを先ほど市長が言われていたけれど、ここに何か聞き取れなかったけれど。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

シルバー人材センターが1階で、2階が、事務所が5つほどできます。広い所ですので、それを文化財収蔵庫ないし事務所にしたいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

シルバーが使ってくればいいけれどね。確認しておきたいのですが、シルバーに対しては家賃という形になるんですか。その辺は。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この関係は全部家賃ですね、管理棟も含めまして。産業技術科棟は公的なものですから、家賃じゃないかもわかりませんが。新工業棟の下と2階は家賃というふうになると思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

3点目の体育館について聞き取れなかったので、もう一度お願いします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これはあくまで予定で検討案なんですけれども、体育館は屋根は相当、黄色になっているけれども、建物は使えるだろうと思いますので、多目的ホール、この提案は、今のところ確実にありませんけれども、文化ホールになるのか神楽、また、いろんな関係で利用できる市民ホール的な要素にしていけばなと思います。これは1番と2番と違って、

少し春ぐらいにかかるかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

市長、築年図をみたら、これは昭和55年ですね、この体育館は。延べ床面積1914㎡というような、不用であれば先に解体してもらっておかないと、後で市の方で大きな荷物を抱えるようなことになりますからね。しっかり執行部の中で煮詰めるべきだと思うんですよ。それと北高というのは、豊前市の中で問題中心部になるんですよね。一番いい地だから、私も早くから提言してきたけれど、住宅政策の中で出たから、この整備事業をやるとなれば大きな当然、予算がかかるんです。まさか行政が、今の状況でグラウンドが今低いですね。解体しあのままに放置していくつもりなのか。当然、グラウンドは、今の県道の高さまで埋め立てる思いがあるのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういう提案をされている方もありますけれども、実際、当たってみましたら、なかなかそうはならない面もあります。ただグラウンドと後、池・園地・ビニールハウス等も、かなり考えひとつによっては、有効な場所になると思いますので考えていきたい。ただグラウンドの場合は埋め立てしていくということで県には言っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

解体までは県でしようけれど、埋め立てまで県が入っていますか。それはどうなんですか。その話をされているなら、この際、埋めてもらったほうがいいでしょうが。

○副議長 中村勇希君

助役。

○助役 渡邊賢二君

確かに覚書では、建物の更地ということで覚書しているわけですけど、運動場については、やはり埋めて少し高くして、排水施設等をして頂きたいという口頭の要望はいたしております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

いずれにしても、今のままのグラウンドで利用するとしても、おそらく利用価値はないと思うんですよね。工事やるにしても、まちづくり交付金が受けられると思うんですよ。

都市計画課長は、一番分かっているでしょうけれど、そういった事業にのせることによって、やはり豊前市の目玉だと思うんですよね。今まで、あなた政策で青豊高校やってきたし、そして、今まで古川議員も何度も言ってきたが、キッドの跡地も一応解決できたんですよね。だから今点と点が今結んで、この点がしっかりして線になり、線が面になってくるんですよ。ここは、ある意味では投資でやってるんじゃないかと思うんですよ。

助役ね、これ民間がひょっと受けてくれる所があったら、民間に売却してもいいんじゃないかと思うんですけれど、なかなかやらないでしょうけれどね。そういった角度からも考えて、住宅政策をしっかりと入れて、もし民間がやらないなら、行政が区画整理、今、赤熊南ですかね、土地区画整理やってみみたいに、グラウンドは埋めなきゃ駄目です。

埋めてしっかりあそこに住宅ゾーンをつかって分譲で売却して、その得た益で造成工事、あらゆる周辺のまちづくり、当然、まちづくり交付金の補助事業を受けながら進めていくことが、一番素晴らしいものになると思うんですよね。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことの可能性もありますので、北高のOB会と円満な形で続けております。よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

時間もありませんので、壇上からも申しましたように、文化会館の当初の購入費が確か5億数千万円ですね。その後、用地取得した予算が、確か8億数千万円、合計で私を知る限り14億数千万円という、それだけの市民から預かっている血税を投資しているんだから、その投資効果をしっかりと求めてもらいたい。あまりゆっくりしていたら大変なことになりますので、小田原評定にならないように、しっかり検討してください。

以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 14時47分

再開 15時09分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

2点について質問させていただきますが、2番目の教育行政は、午前中から明日にかけていじめ問題がだいぶ出ていますので、重複するところは、いじめについては割愛して答弁して頂いてもよろしゅうございますので、お願いいたします。

第1番目に公共工事について、お尋ねします。1993年に知事、市長が相次いでゼネコン汚職で逮捕されました。その後、クリーン改革派を名乗る無党派中心の知事が誕生して、談合政治を変えるのは中央でなく地方からだ、期待を抱かせました。然るに、この2ヵ月あまりの間に福島、和歌山、宮崎の3県の知事が官製談合事件で逮捕、また失脚いたしました。

地方分権改革が進む中で、このような有様では地方には任せられない、との声があがっています。全国知事会議では、安倍総理大臣が知事自身が民意に背き、初心を忘れてしまったのではないかと叱責しています。不正談合は首長の責任だ。首長の指導力の問題だと言及しているように考えられます。これを受けて新聞の社説では、談合防止することは難しいことではない。行政側が指名競争入札をやめて、誰でも参加できる一般競争入札を導入して、情報公開することだと論じています。

国土交通省も、去年の鋼鉄製橋梁工事の談合発覚を受け、来年度より指名競争入札が、災害復旧などの緊急性の高い工事に限定し、それ以外は、すべて一般競争入札を導入することを決定しています。国も地方も新聞世論も、談合は犯罪である。談合防止することは難しいことではない。指名競争入札をやめて、一般競争入札を導入すれば防止できるとしています。そこで質問いたします。

先の9月議会での私の質問に対して、渡邊助役は、一般競争入札は不良・不的確業者の排除が困難だと答弁しています。その後、私もいろいろ調べましたが、そのような説はありませんでした。一般競争入札では、不良・不的確業者の排除が困難とする根拠を示してください。入札において、適正化法に準拠して不良・不的確業者を排除することは、不良・不的確業者の入札現場での、いわゆる仕切り行為を排除することです。その結果が、地元の優良業者の育成につながると思います。豊前市内の業者に限定する一般競争入札を早急に導入して、地元の優良業者を育成する必要があると思います。市長の見解を求めます。

第2番目に、教育行政について、お尋ねいたします。我が国の義務教育は、いろいろな問題を提起しています。その1は、義務教育費国庫負担制度を義務教育の機会均等、水準維持、無償制度を担保するために、国の義務教育予算の全額を地方に税源移譲しろ、という全国知事会等、地方6団体の主張であります。

その2は、教育現場で起きている、ゆとり教育の失敗、児童・生徒の体力・学力低下問題、いじめ問題、教員の指導力不足、教育委員会と学校当局における問題の隠蔽・隠滅体質等々であります。政府の教育再生会議が、緊急提言を発表するほどに深刻であります。教育長の所信をお聞かせください。

次に、教育基本法について、お尋ねします。昭和22年3月、施行の基本法が個人の尊

厳を重んじ、個性のある人間の育成に徹底すると明記しています。衆議院で可決通過した教育基本法改正案では、教育目標に伝統と文化を尊重して、我が国と郷土を愛する態度を養うとしています。今まで抜けていた公を強調しています。国家主義への逆戻りだとの主張もあります。教育長はどのように解釈しているのか、お聞かせください。

長崎県選出の民主党の衆議院議員、この人は文部大臣経験者であります。教育現場の混乱について、教員組織の組合が、基本法10条の教育は不当な支配に服することだと。これを盾に裁判を起こし、問題を長期化させていることが、解決を困難にしている原因の1つだと批判しています。日教組の支持政党である民主党の議員も、学校現場の混乱の1つは基本法10条の悪用だと発言しています。教育長の見解を求めると同時に、改正法の教育は法律の定めるところにより行われる、これについての解釈もお聞かせください。

次に、市内小・中学校教員全体の構成で、旧師範系大学卒業生の構成率が、他の地区に比べて豊前市は低いとの噂がありますが、事実でしょうか。また、市内小・中学校出身の教職員の構成率はどのくらいでしょうか、答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問の中で、公共工事について私に、ということになっておりますが、まず、委員長の助役からの答弁を自席からいたさせます。教育行政につきましては、教育長の答弁にさせていただきます。以上です。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

公共工事についてのご質問に、お答えいたします。先の9月議会におきまして、一般競争入札での不良・不的確者の排除が困難との私のご答弁に対し、その根拠をとのことでございますけど、私は他の自治体において、一般競争入札を実施したが、その後取りやめられておるといような、その一因を聞き及んでいることを申し上げたわけでありまして。

公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針では、公正な競争を促進するための入札及び契約の改善の方法に関することの中で、公共工事の入札及び契約に関し、不正の起きにくいものとするためには、手続きの客観性が高く、発注者の裁量の余地が少ないこと、手続きの透明性が高く、第三者による監視が容易であること。入札に参加する可能性のある潜在的な競争参加者の数が多く、競争性が高いことが求められるとしております。

一般競争入札は、これらの点で大きなメリットを有しているが、一方、不良・不的確業者の排除が困難であり、施行能力に欠けるものが落札し、公共工事の質の低下をもたらす恐れがあること。個別の入札における競争参加資格の確認にかかる事務量が大きいこと等

が問題だと、記述されているところでございます。

次に、豊前市内の業者に限定する一般競争入札を早急に導入して、地元の優良業者を育成することについての質問でございますが、今年度、上町団地建替工事を公募型指名競争入札により試行いたしました。実態としては、公募してきた業者全社を指名したことにより、条件付き一般競争入札と変わらない内容となっております。引き続き試行し、結果等を検証しながら、拡大について検討してまいりたいと考えております。

市内業者に限定した一般競争入札導入につきましては、地元優良業者の育成は必要と考えておりますが、県下の各市の実施状況等を踏まえながら、引き続き、指名委員会等で改善に向け、十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

尾家啓介議員の質問に答弁を申し上げます。我が国の義務教育、日本の教育については、中央教育審議会、臨時教育審議会、教育改革国民会議などに基づく改革をはじめ、様々な観点から改革が行なわれてきています。しかしながら、関係者の努力による数々の取り組みにもかかわらず、議員ご指摘のように、現在、我が国の教育は多くの課題を抱え、危機的な状況にあるというふうに認識しております。

次に、教育基本法の改正案についてのお尋ねであります。このことにつきましては、現在、国会で審議会中でありますので、答弁を差し控えさせていただきます。

次に、市内小・中学校教員の全体構成の中で、旧師範系大学出身の構成率はどうなっているか、ということのご質問でございますが、旧師範系大学というものを、福岡教育大学というふうに考えますと、校長、教頭、教諭の職種で考えますと、豊前市内の小・中学校では34.3%、行橋市で35.4%、築上郡で36.7%、京都郡で37.9%となっております。この中には、養護教諭であるとか事務の職員は入っていません。

また、豊前市内の小・中学校を卒業した出身の教員の構成率であります。27.2%になっております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

公共工事について、助役に答弁して頂きたいのですが、要するに、指名競争入札じゃなしに、一般競争入札は導入するほうがいいと。だけど周りの市町村とか、そういう周りが皆なしてないので、なかなかやりにくいんだということですか。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

周りがしてないから、豊前市はやらないということを私は申し上げておるのじゃなくて、各自治体ともに、一般競争入札はやってないようだとということを申し上げたわけです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

言い方は違うけれど答えは同じなんでね。要するに、総務課長。今日午前中、あんたの答弁の中に国・県の指示で動くのではなくて、指示待ちではなくて、管理者が責任感をもって積極的に取り組むという発言をしている。財務課長。その答弁を受けて指名競争入札と、一般競争入札に移行するのはベターだと、ベターだけれど、他の所は全部やってないので、しり込みしておるということについては、どう感じるの。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

一般競争入札制の移行につきまして、お答えいたします。現在、県下一般競争入札の状況等調査をいたしております。そういう内容につきまして、助役の方からご答弁があったとおりにかと思いますが、なかなか一般競争入札にするには、事務量が煩雑になるということで、そういう部分で、どういうふうにクリアできるかということと、大きい自治体と小さい自治体の中で、その一般競争入札というのが、うまく機能するかどうか、その辺、十分検証してから私達も導入したいということでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから検証したいということは、周りがせんからやらんという意味なんでね。今年、談合事件は49件起きている。あがただけで、摘発されたのがね。それでスーパーゼネコンは、自発的に談合社会から逃げ出した。談合しないと。叩き合いますよと。そうするとスーパーゼネコンの下に、A級の特Aのゼネコンがおるわけ、この人たちも右へならいする。あんた達が言いよるのは、中小と地元業者、その人たちが談合がいるんだ。いわゆる、日本の土木行政の施行部門の大部分を占めるスーパーゼネコンと、A級ゼネコンが談合はやめますと。こんな馬鹿らしいことをやったら会社はつぶれるよと。まともな競争をやろうやと言いつけているときに、地元の中小業者を育成するためにだけ談合がいるのか。その辺の意味が分からなくて、その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、一般競争入札、県内で数千万円単位1000万円、2000万円単位でやっている自治体は久留米市さんということで、前にご紹介いたしました、そこには業者が300近くありまして、一般競争入札に当たっては30件以上ぐらい、条件にあうような形で条件を設定して、参加して頂いているというような事例等、私ども調査いたしまして、その内容を見て、豊前市に当てはめた場合に、現在40数社ありますが、そういう中で、うまく機能するのかということが、一番心配しているところでございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

豊前市内に業者が少ないから、一般競争はやりにくいというけれど、私は一番やりやすいと思う。ということは、公共工事は前世紀から額は半分に減っている。業者は45万おるのに減らんのよ。普通の社会なら半分減れば45万半分減ればいい。何故減らんのか。あんたたちみたいのがいるから。中小の弱小の所は談合が必要ですと。談合がないと地元業者はやっていけませんと。数が少ないのは談合しないとつぶれます、という意味じゃないの。財務課長。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

いいえ、そういう意味ではなくてですね。実際の現場として、私ども入札事務をする中で、その辺を心配しているわけでありまして、そういうふうな感じは持っておりません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

この不良・不的確業者というのは、小さい地方都市に1人おれば、悪貨は良貨を駆逐するんよ。大きい所には、不良・不的確業者が1人ぐらいではどうしようもない。だけれど豊前市とか、その小さい地方都市には不良・不的確業者が1人おればいい。1社おればいい。 そうしたら、この人たちは悪貨は良貨を駆逐してしまう。だから、まず法律に準拠して不良・不的確業者の入札現場での仕切りを許さない。その姿勢を見せれば、豊前市にとって一番いいことよ。事務量が多少上がったって、談合する税金の損害分はすぐ取り返す。

それは団地の入札でわかるとる。だから、不良・不的確業者を徹底的に入札現場から排除して談合をなくすんだと。そのためには、今のところよ。電子入札とかできない。低入札価格制度もできないんだったら、今のところ豊前市が採り得るのは、一般競争入札しかない。一般競争入札も、いわゆる限定付きの一般競争入札しか、豊前市は取り得るしかないんだから、当然、即時にそれを導入します、ということにならないとおかしいんだ



けれど、助役さんどうですか。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

議員もご承知のように、公共工事の施行にあたっては、価格は勿論ですけど、今では品質確保が叫ばれているときです。例えばですね、現在、市内の建設業で指名登録している指名業者は40数社でございますけど、例えば、建設業を主とするものでなく、異業種の方も許可をもって登録しております。こういう場合、施工能力がどうだということが心配されるわけございまして、そういうリスクが非常に高いと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それは制度が悪いんじゃないし、行政指導が悪いんじゃない。指導力が悪いんじゃない。要するに、一般競争入札して、例えば、施工能力が少ない業者がおれば即時、やめさせればいいじゃない。そんなのは取り上げればいい。それは行政の指導力でしょう。要するに、一般競争入札を導入して談合をやめる、不良・不的確業者を排除する、その目的のためにそんなのは入れんようにすればいい。それは行政力の問題じゃないの。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

大臣、或いは、県知事から建設業の許可を頂いておる。そして、その許可に基づいて市のほうに登録してくれば、やはり業者として認めないということにはなりません。

そういう方が市内でもおります。ですから、そこらあたり行政が、あなたはできませんという排除はできないと思います。そこらあたりを言うておるわけです。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

助役の言っていることは分かります。だけど私が言うのは、入札契約にかかる適正化法案にも厳しく、これが準拠するんですよ。これが前提条件ですよ。法律は厳しく準拠してそして不良・不的確業者を排除して、市内に限定する業者の一般競争入札を導入しなさいと言っている。その前提が崩れておるじゃない。契約・入札にかかる適正化法案を厳しく準拠する、守るんだというその姿勢がないから、そういう答弁になる。

私は、この2、3年豊前市内の入札を見ている限りで、叩き合いというのは益田建設だけなんです。これは何件かある。益田が4、5件落札してますよ。これが不良・不的確業者の工事をまともにやってない。建設課長、益田が入札で叩き合いで入札した工事が、ち

ちゃんとやっているかやってないか答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 平松義則君

落札された業者につきましては、適正に工事をやって頂いております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、そういう具合に適正に工事して頂いておる。だから、まず市内業者を信用しなさいと。そして、一般競争入札を導入して、地元の優良な業者を育成しましょうやと。範囲が小さくなっているのに談合屋に儲けさせることないんだから。範囲が小さくなって小さい範囲の中で、地元の優良業者を育成して欲しいということなんです。

市長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の議論を踏まえながら、豊前市内の業者に限定する一般競争入札を目指したいと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

よろしくをお願いします。後、教育行政についてお尋ねしますが、まず、義務教育国庫負担金が税源移譲されとかというんだけど、その辺について教育長、答弁がなかったけど、これは義務教育は2分の1だろうと3分の1だろうと、要するに、国家が負担することによって、教職員の給料を担保しているんですよ。全国统一の職員の給料を払うと、それによって、教育の均一化をするということを担保するために、義務教育の教員の給料の半分とか3分の1とか、それを国が面倒見ることによって、それを担保している。

それについて、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員のおっしゃるとおりですね、今までは全部国、或いは県が半分ずつ担保していただいたので、そのことは、これからも堅持して頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

ということは、教員の給与は全国统一でないと、教員の質が守れないと、そういうことですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私はそう考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

じゃ、教員の質が今現状守れているけれど、要するに、豊前市の教員の質が他の地区に比べていいという噂は聞かない。それが理由はなんなのかといったら、師範系大学の卒業の先生方の率が悪いんだと。管理職じゃない全体のね。それと豊前市内の小・中学校を卒業した人が、要するに、小・中学校の教員になっている率が悪いと。だから質が低下しておるんだということを聞きますが如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

福岡教育大学は私も出身校でありますので、後輩が入ってくることは大変期待はしておりますけれども、どうも教員採用試験で通過率が悪いという話は聞いております。

福岡教育大学、或いは、その他の大学、何処の大学を出ているから質がいい悪いじゃなくて、私は教員採用試験を通過してきた先生が、教員になってから、いかに勉強していくかというところで、教員の能力が十分発揮できるか、或いは、あまり勉強されなくて、そのままの状態になっているかという分かれ道だと思っております。従いまして、大学の名前で、いい悪いという判断は私はしていません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

我々のときはまだあったんだけど、我々の前の代にも前から、でもしか先生という、学校の先生にでもなるか、学校の先生にしかねない。これは旧制中学、新制高校の先生話です、でもしか先生の話は。小学校・中学校の義務教育の教員は、小学校卒業して新制中学校に行くときから師範学校に行って、俺は学校の先生になるんだと、地元中学校、地元小学校の先生になるんだと、そういうところから先生志向者となって、それが全員地元に戻ってきたと。要するに教育は何か。教育を目指した。だから、そういう先生方が真面目に代々培ってきた地元の小・中学校の教育は。それが今、でもしか先生が小学校、中学

校まで蔓延している。それが構成率に入っている。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私も、でもしか先生の1人かもわかりませんが、今、一般大学の中でも〇〇大学教育学部というような学部を出て、教員になっている方が殆どでございます。或いは、教員養成所等の学校を出て教員になっている方が殆どでございます。〇〇大学の経済学部とか、或いは、工学部を出て教員になっている方は非常に少ないと思います。

中学校の場合は、そういう先生が何名かいらっしゃると思いますが、殆ど〇〇大学の教育学部出身で、教職の単位をとって採用試験で教員になっている方が、大多数というふうに考えております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

もう1つは、地元の小学校、中学校を卒業した人が、我々の代は先生が大部分だった。その親御さんも先生だった。これは世襲がいいかどうかわからんけれど、要するに、地元の教育を目指した。けれど今、地元の小・中学校を卒業した先生は27%も私はないと思うけれども、古い人を入れれば、それくらいになるだろうけれど、今の人は新しい人はゼロに近いのではないか。だから地元の小学校、中学校を卒業して、地元の小・中学校の教育をやってやろうという人が少ないのじゃないの。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長

○教育長 森重高岑君

採用試験を通過して、京築管内で新規大学を卒業して、採用試験で採用された教員が例えば20名いたとしますと、豊前・築上・行橋・京都で、それぞれ3名ずつとか、4名ずつとかいうふうな形で新しい教員が配置されます。その中で、A先生は、豊前市出身だから豊前市の小・中学校を出ているから豊前市とか、というような形での人事異動になっていません。或いは〇〇大学だから、これは行橋にやろうとか、豊前にやろうとかいうこともないようにあります。豊前市の小学校、中学校を卒業して、この京築管内に勤めている方もいらっしゃると思いますが、今、人事異動が広域になっていますので、豊前市に今住んでいても行橋市に務めているとか、或いは、京都郡に勤めているという方もいらっしゃると思います。今、現在、豊前市内に住居を構えていて、豊前市の小・中学校に勤めている方は合わせて43パーセントの方々が勤めております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

私から、こういう質問するのは、結局、豊前市の小学校、中学校、地元の学校を卒業して教員になっているひとの絶対数が少ないから、私の発言が出てくるんですよ。

要するに、地元の学校を卒業して教員になっておる絶対数がものすごく少ない。これが要するに、豊前市内の学校の学力低下の問題だと思う。豊前市内の学校の学力が低下しておるんですか、それとも行橋・中津に比べて同じぐらいあると思われるか、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

郡市間での比較はしておりません。今年、統一学力テストをいたしました。その結果は2月か3月ぐらいに公表されますが、今のところ、まだ公表されていませんので、郡市間の比較、或いは、全国的な県同士の比較などについては出ますけれども、郡市間の比較については、今のところまだデータが出ておりません。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

質問をちょっとかえますが、昔は地元の小・中学校を卒業して師範学校に行って、小・中学校の先生は殆ど地元の人だった。それがこの頃になって、地元の小・中学校、高校を卒業して教員の数が減っているのはどういうわけですか。その出身の教員の数減っているのは。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは、いろいろな要因があると思いますけれど、どうなんでしょうかね。進路の選択が幅広くなったというようなことも、大きな一因じゃないでしょうか。それから、以前は地元の学校で務めるということであれば、自転車で通勤できるような範囲でありましたが、今は自動車の時代になっていますので、かなり広い範囲で、1時間以内の通勤の中で勤務できるぐらいの幅での人事異動が行われております。そういったことで、これは豊前市の教育の低下になっているという決定度は、私には見出すことはできませんけれども、進路の選択がかなり広がっているということが、1つではなかろうかと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

このくらいでやめますが、だけど、昔から比べて豊前市の小・中学校、高校を卒業した

教員の数が少ないというのは事実なんだから、それは当然、小・中学校の学力低下であり、学校の先生の指導力不足だと私は思っていますので、また、何かの時の会議の時に、私からこういう発言があったということを教育委員会の中で出して頂きたい。

それからですね、教育基本法については、いいか悪いかお尋ねするわけにいかないけれど、要するに、今までの基本法は個人の尊厳を主体にしてやっていましたよね。

それが、今度、公の部分を多少加味して、国と郷土を愛する心を養うとしておるけれど、公を少し強調することが、国家主義につながるという説もある。そうすると、今、前におられる村田さんの党の新しい大臣は、愛国心というのはパトリオティズムとナショナリズムがあるんだと。我々が言うのはパトリオティズムだとテレビで発言していたけれど、いわゆるナショナリズムというのは国家主義ですよ。パトリオティズムは郷土主義。いわゆる郷土を愛する心。だから今度の愛国心というのは、いわゆる郷土を愛する、生まれた国を愛する、いわゆるパトリオティズムであって、国家主義ではないということを、テレビで発言していたので、それについて教育長はどう思われるか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

最初に、国論を2分するような今国会で審議中でありますので、控えさせていただきますと言いましたが、いわゆる国を愛する心を大切にすることや、我が国の伝統文化を理解し尊重することが、国家主義的な考え方や、全体主義的なものの考え方になってはならないと私は考えております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

尾家啓介議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。古川議員。

○3番 古川哲也君

教育長、答弁の回数も多くて誠に恐縮ですが、尾家啓介議員、爪丸議員の関連としまして教育行政について、1点だけ質問させていただきます。

あるコメンテーターがテレビで言うておりました。いじめ問題は公立学校の問題だと。私立学校にはないんだと、なんでか。私立学校は有名私立学校ですが、親も子どもも一生懸命勉強して、そこに入学して、一生懸命勉強する所だ。そこに退学とか出席停止になると、親のほうもたまらんから、親は子どもにお前ちゃんとせよというようなことを言う。公立学校は、なんをせんでも義務教育ですから行けるわけですね。私立学校には、そういう所はない。公立学校は保護者も子どもも教師をなめていると。私立はやめさせられたら悪いから、親も児童・生徒も教師に対して尊敬の念があるということを言っているコメン

テーターがありました。やはり私も一理あるなあと思います。

だから、公立学校の教員も凜とした態度で、生徒と友達ではないんだと。要するに、教師と児童、教える側と教えられる側の立場なんだということを、凜と認識してもらって、教育活動をしてもらいたいと思いますが、その点の認識は教育長、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員のおっしゃるとおりであります。やはり教職員の力量といいましょうか、それによって随分大きな違いができてくると。子どもに与える影響が大きいというふうに考えております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

やはり教師たるもの、昔は学校の先生から怒られたら恐ろしいとか、怒られて私たちも廊下に立たされた人間の1人ではありますが、今はそんなことをすると体罰だと言われて、なかなかできない。しかし、やはり教える側として凜とした態度で子どもに接触して、また子どもに授業を教えて、立派な大人になってもらいたいという思いから、そういう態度で行って頂けたら、このいじめ問題等々、学力低下のことも含めて、少しは改善すると私は思っていますので、教育長も教育委員会並びに学校長会議の面において、こういうふうな意見があったということを皆さんにお伝えして頂いて、また、そこで協議して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

分かりました。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○3番 古川哲也君

そのようお願いします。以上です。

○副議長 中村勇希君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

散会 15時50分